

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**平成30年3月
愛知県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 本県における 75 歳以上の人口は、平成 24 年の 72 万人に対し、平成 37 年には 1.6 倍の 117 万人へと全国平均（1.4 倍）を上回るペースで増加すると見込まれている。急増する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、実効性のあるものとする必要があることから、平成 37 年に向けて地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業に取り組んでいく。
- 地域包括ケアシステムの要となる在宅医療や地域密着型サービスを始めとする介護サービスの提供体制について、平成 26 年度の計画において各郡市区医師会が 3 年間かけて在宅医療の充実強化を支援する「在宅医療サポートセンター事業」及び市町村が ICT を活用した医療と介護の連携を進める「在宅医療連携システム整備事業」を位置付けたが、本計画ではそれを補完するため、地域包括ケアモデル事業、認知症対策、在宅歯科医療、地域密着型サービス施設の整備等の推進に引き続き取り組んでいく。
- また、本県の人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（平成 26 年 12 月末現在）は、全国平均の 153.4 人に対し、132.0 人（△21.4 人、全国 36 位）と低い水準にあり、平成 28 年 6 月末現在で県内 323 病院の 22.6%にあたる 73 病院において、医師不足を原因とした診療制限が行われているなど、医師不足は深刻な状況にある。
- 同様に、看護職員についても、今後、不足の状況が続くものと見込まれており、一方、今後、地域包括ケアを推進するためにも、訪問看護等の需要が増していくものと考えられるため、本計画により医師、看護職員等の医療従事者の確保対策に継続的に取り組んでいく。
- 少子高齢化の進行等により、今後さらに拡大されると予測される福祉・介護ニーズに対応するため、質の高い人材を安定的に確保することが重要な課題となっている。
- 厚生労働省が平成 27 年 6 月 24 日に発表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」においては、介護職員数の増加が現状のまま推移した場合、平成 37 年度には本県における介護職員は 107,461 人となり、平成 25 年度と比較して 26,325 人の増加が見込まれるものの、介護職員の需要の伸びがそれを上回るため、24,391 人の介護職員が不足することが見込まれている。
- 介護人材の確保については、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等がそれぞれの役割において行っているところであるが、これまで以上に人材の確保が必要となってくることから、各主体が足並みを揃え取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、保健・医療・福祉の総合的なサービス提供の観点から、2次医療圏、老人福祉圏域、障害者福祉圏域の各圏域と同一の地域とする。

- ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの必要病床数の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。
 - ・回復期病床数 19,480 床（平成 32 年度末）

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735 か所（平成 27 年 6 月）
→ 780 か所（平成 29 年度末）

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 2,933 人（平成 26 年度末）
→ 3,832 人（平成 29 年度末）
- ・介護老人保健施設 定員 18,177 人（平成 26 年度末）
→ 19,167 人（平成 29 年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 89,760 人（平成 26 年度末）

- 106,248 人（平成 29 年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 29,112 人（平成 26 年度末）
→ 44,604 人（平成 29 年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 年間延べ人員 4,704 人（平成 26 年度末）
→ 17,988 人（平成 29 年度末）
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 289,668 回（平成 26 年度末）
→ 423,782 回（平成 29 年度末）

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 44.4%、第 3 次救急医療施設 50.0%）、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

区分⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成 29 年度までに介護職員 9,462 人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア．介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ．働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ．賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 9,462 人（平成 29 年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013 年 (H25)	81,136		—
2017 年 (H29)	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■名古屋圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。ま

た、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■海部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■尾張中部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■尾張東部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■尾張西部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■尾張北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■知多半島圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■西三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■西三河南部東圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■西三河南部西圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■東三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■東三河南部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間

の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 5 月 12 日	市町村及び愛知県社会福祉協議会等関係団体に提案事業（介護分）の照会
平成 28 年 5 月 26 日	関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、市町村等）に提案事業（医療分）の照会
平成 29 年 2 月 27 日	県医師会と協議
平成 29 年 3 月 28 日	社会福祉審議会において意見聴取（介護分）
平成 29 年 3 月 29 日	医療審議会において意見聴取（医療分）
平成 29 年 7 月 11 日	社会福祉審議会において意見聴取（介護分）
平成 29 年 8 月 17 日	県医師会と協議
平成 29 年 9 月 21 日	医療審議会委員に意見聴取（医療分）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会や社会福祉審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1（医療分）】 回復期病床整備事業				【総事業費（計画期間の総額）】 2,977,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。					
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 28 年度 6,456 床⇒平成 32 年度 19,480 床）					
事業の内容	平成 37 年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。					
アウトプット指標	回復期病床の整備数（平成 30 年度 2,977 床）					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能の病床整備を進め、必要病床数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 2,977,000	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 992,333		
			都道府県 （B）	（千円） 496,167		（千円） 992,333
			計（A＋ B）	（千円） 1,488,500		うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円） 1,488,500		
備考	30 年度：1,488,500 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2（医療分）】 地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 103,416 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医療機関の機能分化や連携といった課題に対応するため、医療機関間において切れ目のない医療情報連携を行い継続した質の高い地域医療連携の推進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：二次医療圏単位におけるネットワーク構築数 5 医療圏（H28）⇒7 医療圏（H29）						
事業の内容	病院・診療所間等で切れ目のない医療情報を可能とするため、医療機関相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備に対し助成する。						
アウトプット指標	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設 4 か所）						
アウトカムとアウトプットの 関連	病院等の地域医療ネットワークを整備し、医療提供体制を強化することで、病院の機能分化を進め、より適切な医療機関へ患者が移動するようになるなど、二次医療圏内の医療機関間の連携が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 103,416	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 25,854
		基金	国（A）	（千円） 34,472		民	（千円） 8,618
			都道府県 （B）	（千円） 17,236			うち受託事業等 （再掲） （千円）
			計（A+B）	（千円） 51,708			
		その他（C）		（千円） 51,708			
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3（医療分）】 医療介護連携体制支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 83,763 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。						
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,345 床（H28）⇒13,345 床未満（H37）						
事業の内容	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。						
アウトプット指標	研修を実施する地域（12 医療圏）						
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域で研修を実施することにより、医療介護連携が進み、在宅の受入能力が高まることにより、慢性期病床の適正化が図られ、余剰となる慢性期病床から他の機能への転換等が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 83,763	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）	
		基金	国（A）	（千円） 29,947		民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 14,974			うち受託事業等(再掲) （千円）
			計（A + B）	（千円） 44,921			
		その他（C）		（千円） 38,842			
備考	29 年度：43,958 千円 30 年度：963 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4（医療分）】 高齢者疾患医療連携体制推進事業				【総事業費（計画期間の総額）】 185,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	国立大学法人名古屋大学（医学部附属病院）						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化と連携を推進するためには、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供できる連携体制の構築が重要であり、そのためには、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用を推進する必要がある。 アウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 62 医療機関（H29.2.1 時点）⇒63 医療機関以上（H37）						
事業の内容	地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、A I（人工知能）を活用して解析し、患者ごとに精密なりハビリプラン及び退院支援策を作成するシステムを構築する。 医療機関等からの依頼を受けて、システムによりリハビリプラン及び退院支援策を作成し、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用を支援する。 また、実施主体に医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うコーディネーターを配置し、導入ガイド・マニュアルの作成、シンポジウム・勉強会の開催等を実施して、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用をサポートする。						
アウトプット指標	医療・介護・生活情報のデータベース構築						
アウトカムとアウトプットの関連	初年度のアウトプットとして構築したデータベースを活用しながら、次年度以降に作成されるリハビリプラン・退院支援策は、急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような生活モデルに基づく診療計画となる。 その診療計画の地域連携クリティカルパスとしての活用が進むことにより、地域連携診療計画加算届出済医療機関数の増加につながるものと考えられる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 185,000	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 92,500
	基金	国（A）		（千円） 92,500		民	（千円）
		都道府県 （B）		（千円） 46,250			（千円）
		計（A＋ B）		（千円） 138,750			うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円） 46,250			

備考	29 年度：27,750 千円 30 年度：27,750 千円 31 年度：27,750 千円 32 年度：27,750 千円 33 年度：27,750 千円
----	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.5（医療分）】 地域包括ケア推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 20,225 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。						
	アウトカム指標：平成 37 年を目途に地域包括ケアシステムの構築						
事業の内容	・団地を中心にした新たな地域包括ケアモデルを春日井市に委託して実施する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。						
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 23 市町村（H28.3.31）→全 54 市町村（H33.3.31）						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数を増加させることで、県内市町村の地域包括ケアシステム構築を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 20,225	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 13,484
		基金	国（A）	（千円） 13,484		民	（千円） うち受託事業等（再掲） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 6,741			
			計（A+B）	（千円） 20,225			
		その他（C）		（千円）			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.6（医療分）】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,808 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。								
	アウトカム指標：平成 37 年を目途に地域包括ケアシステムの構築								
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを、県医師会に委託して行う。								
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・ 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 23 市町村（H28.3.31）→全 54 市町村（H33.3.31）								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数を増加させることで、県内市町村の地域包括ケアシステム構築を促進する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,808					
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)	
						1,872			
			都道府県 （B）			(千円)			1,872
			936						
計（A+B）		(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)					
2,808									
その他（C）		(千円)							
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7（医療分）】 認知症対策支援事業				【総事業費（計画期間の総額）】 43,282 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。					
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 17 市町村（平成28年度末）→54 市町村（平成30年4月）					
事業の内容	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症予防」「認知症初期集中支援チームの設置」等の取組みを支援する。					
アウトプット指標	認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいない市町村の研修会受講 33 市町村					
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいない市町村が、研修会を受講し、チームの設置準備や実施方法を学ぶことで、認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村が増加する。					
	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 43,282	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 28,855
		基金	国（A）	（千円） 28,855		民
			都道府県 （B）	（千円） 14,427		
			計（A＋ B）	（千円） 43,282		
			その他（C）			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8（医療分）】 在宅歯科医療連携室事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,348 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科医療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。							
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（H35.3）							
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。							
アウトプット指標	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 140 件							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療提供体制を整備するため、訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士を派遣することで、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,348				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						5,565		
			都道府県 (B)			(千円)		
						2,783		
計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等(再掲)	(千円)				
		8,348						
その他 (C)		(千円)			5,565			
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9（医療分）】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療機器等を使用した質の高い歯科医療提供は、十分に行われていない現状にあり、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（H35.3）						
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、歯科医師が行う在宅歯科医療に必要となるポータブルユニット等の医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。						
アウトプット指標	助成医療機関数（15 医療機関）						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 9,000	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 4,000		民	（千円） 4,000
			都道府県 （B）	（千円） 2,000			
			計（A＋ B）	（千円） 6,000			うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円） 3,000			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10（医療分）】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導が十分に行われていない現状にあり、口腔清掃用具等を整備することにより、質の高い口腔管理を行う在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（H35.3）						
事業の内容	在宅歯科診療を実施する医療機関に対して、歯科衛生士が行う在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導に必要な口腔清掃用具等の購入経費の助成を行う。						
アウトプット指標	助成医療機関数（12 医療機関）						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要な口腔清掃用具等を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 6,200	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 2,067		民	（千円） 2,067 うち受託事業等(再掲) （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,033			
			計（A＋ B）	（千円） 3,100			
		その他（C）		（千円） 3,100			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業				【総事業費（計画期間の総額）】 7,193 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	障害者は歯科医療を受診できる施設が限定されているため、本県は定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進に取り組んでいる。従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（H35.3）						
事業の内容	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。						
アウトプット指標	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名（H30.3）						
アウトカムとアウトプットの 関連	障害者歯科医療に対応できる歯科医師を育成することで在宅療養支援歯科診療所が増加し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図ることができる。						
	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,193	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 4,795		民	（千円） 4,795
			都道府県 （B）	（千円） 2,398			
			計（A＋ B）	（千円） 7,193			うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円）			4,795
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12（医療分）】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,233 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科医療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 601 か所（H29.8）⇒1,000 か所（H35.3）						
事業の内容	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象とした、在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修等を行う。						
アウトプット指標	再就業者数の増加数（6 名）						
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士の再就業者数を増加させることで在宅歯科医療及び在宅口腔ケアに従事する歯科衛生士を確保し、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 9,233	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 6,155			
			都道府県 （B）	（千円） 3,078		民	（千円） 6,155
			計（A＋ B）	（千円） 9,233			うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円）			6,155
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13（医療分）】 訪問看護推進事業				【総事業費】 1,749 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託、一部県）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、訪問看護の充実を始めとした在宅医療の推進が必要。					
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師 2,436 名 (H28.12)⇒3,000 名 (30.12)					
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。					
アウトプット指標	在宅医療推進研修（講演会）受講者数 28年度実績 145名→145名以上（29年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	県民及び医療関係者を対象として在宅医療推進研修を受講することにより、在宅医療への関心を高め、訪問看護ステーションでの看護師従事者数が増加する。					
	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,749	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 （千円） 129
		基金	国（A）	（千円） 1,166		民 （千円） 1,037
			都道府県 （B）	（千円） 583		
			計（A+B）	（千円） 1,749		
			その他（C）	（千円）		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14（医療分）】 在宅歯科医療支援設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,452 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：いつでも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 4 医療圏（H28）⇒10 医療圏（H30）						
事業の内容	停電時等の状況下においても、在宅において必要な歯科診療が実施できるよう発電機を整備する。						
アウトプット指標	発電機の配備 小型発電 3 セット（6 基） （2 基を 1 セットとし、並列使用とする）						
アウトカムとアウトプットの 関連	各医療圏に発電機を配備することで、いつでも訪問歯科診療を実施できるようにする。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,452	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）	
		基金	国（A）	（千円） 645		民	（千円） 645
			都道府県 （B）	（千円） 323			うち受託事業等(再掲) （千円）
			計（A + B）	（千円） 968			
		その他（C）		（千円） 484			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15（医療分）】 小児救急電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 43,982 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（民間企業へ委託）						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約 8 割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。						
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,353 件（H27）⇒10,000 件（H35）						
事業の内容	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。						
アウトプット指標	電話相談件数 36,455 件以上（29 年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	365 日体制で乳幼児等を持つ保護者を対象とした電話相談を実施することにより、救急医療の必要性の可否を助言し、不要な受診を減少させ、乳幼児の救急搬送の減少を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A + B + C)		43,982		民	(千円) 29,321 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 29,321
		基金	国 (A)	(千円) 29,321			
			都道府県 (B)	(千円) 14,661			
			計 (A + B)	(千円) 43,982			
その他 (C)		(千円)					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 小児集中治療室医療従事者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,918 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	名古屋						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。						
	アウトカム指標：小児科医師数 872 名（H26. 12. 31）⇒873 名以上（H30. 12. 31）						
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。						
アウトプット指標	研修実施医療機関数（3 医療機関）						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施により、小児集中治療室にかかる医療従事者の確保及び小児医療提供体制における適切な機能分担が行われ、小児科医の負担が軽減されることで、小児科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 18,918	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 6,306
		基金	国（A）	（千円） 6,306		民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 3,153			うち受託事業等(再掲) （千円）
			計（A + B）	（千円） 9,459			
		その他（C）		（千円） 9,459			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.17（医療分）】 小児救急医療支援事業				【総事業費】 24,285 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	名古屋、西三河北部					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標：病院従事小児科医師数の維持・増加 530 人（H26）⇒530 人以上（H35）					
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。					
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科医の負担軽減が課題となっている中で、乳幼児の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要があるため、救急外来における軽症患者の受診減少を図るとともに、小児救急医療体制の強化として小児救急の病院輪番制である小児救急医療支援事業を実施することで病院に従事する小児科医師数の維持・増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A + B + C)		24, 285		
		基金	国 (A)	(千円)		
				10, 793		
			都道府県 (B)	(千円)		
				5, 397		民
		10, 793				
		計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等(再掲)	
			16, 190		(千円)	
		その他 (C)		(千円)		
				8, 095		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18（医療分）】 産科医等支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 397,809 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：386 人（H27）⇒450 人（H29） 産科医等育成支援事業：46 人（H27）⇒52 人（H29） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.5 人（H27）⇒9 人（H29）					
事業の内容	産科医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修修了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。					
アウトプット指標	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1073 人（H29） 産科医等育成支援事業：8 人（H29） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：85 施設（H29） 産科医等育成支援事業：3 施設（H29）					
アウトカムとアウトプットの 関連	手当支給者及び手当支給施設の増加により、産科医等の処遇が改善されることで、手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 397,809	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 88,402		
			都道府県 （B）	（千円） 44,201		（千円）
			計（A+B）	（千円） 132,603		うち受託事業等(再掲) （千円）

	その他（C）	（千円） 265,206			
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19（医療分）】 帝王切開術医師支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 115,980 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：病院勤務産科医師数 404 名（H26. 12. 31）⇒405 名以上（H30. 12. 31）						
事業の内容	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。						
アウトプット指標	助成医療機関数 57 か所以上（H29）						
アウトカムとアウトプットの 関連	助成医療機関数の増加により、大病院がハイリスクの帝王切開に集中できる体制が整備され、病院勤務産科医の負担が軽減されることで、病院勤務産科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		（A＋B＋C）		115,980			
		基金	国（A）	（千円）			
			都道府県 （B）	（千円）			
			計（A＋ B）	（千円）			
		その他（C）		（千円）		民	（千円） 25,773 うち受託事業等(再掲) （千円）
		77,320					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.20（医療分）】 救急勤務医支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 45,156 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療 が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必 要がある。								
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26.12.31）⇒114 名以上（H30.12.31）								
事業の内容	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療 を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。								
アウトプット指標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）								
アウトカムとアウトプット の関連	夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費にたい し助成することにより、救急科の医師数を増加させ、救急患者 に対し適切な医療の提供を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)		
		(A + B + C)		45,156					
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)	
						10,035			
			都道府県 （B）			(千円)			
			5,017						
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)					
15,052									
その他（C）		(千円)							
		30,104							
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21（医療分）】 地域医療支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 383,801 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県、医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、都市部以外の地域や産婦人科などの診療科において医師不足による診療制限の割合が高く、そうした地域偏在や特定の診療科偏在を解消するため医師確保対策に取り組む必要がある。					
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1%（H29.6）⇒20.1%未満（H30.6）					
事業の内容	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業紹介窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。					
アウトプット指標	・医師派遣や再就職医師のあっせん数 27 名以上（H29 年度） ・キャリア形成プログラムの作成数 1 つ（H29 年度） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H29 年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関への医師のあっせん数が増加すること、また、地域卒卒業医師等がキャリア形成プログラムに参加することにより、医師の地域偏在や診療科偏在を改善し、診療制限を行う病院数の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 383,801	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 135,293
		基金	国（A）	（千円） 168,156		
			都道府県 （B）	（千円） 84,078		（千円） 32,863
				計（A＋ B）		（千円） 252,234

		その他（c）	（千円） 131,567			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22（医療分）】 地域医療確保修学資金貸付金				【総事業費 （計画期間の総額）】 256,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数が全国平均と比べて少なく、超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。					
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1%（H29.6）⇒20.1%未満（H31.6）					
事業の内容	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。					
アウトプット指標	大学医学部卒業後に県で配置調整可能な医師 160 人（H29 年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	県で配置調整が可能となる医師が増加することで、地域医療を担う病院の医師・医療を確保し、医師不足により何らかの診療制限を加えている病院数の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 256,800	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 171,200		
			都道府県 （B）	（千円） 85,600		（千円）
			計（A + B）	（千円） 256,800		うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円）		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,539 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（民間団体へ委託）					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数が全国平均と比べて少なく、医療提供体制を構築する上で必要不可欠な医療従事者を確保するため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある。					
	アウトカム指標：人口 10 万人当たりの医療施設従事者数の増 202.1 人（H26.12 月）⇒202.1 人より増加（H30.12 月）					
事業の内容	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3 か所（H29 年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む事により、働き易い職場となり、医療従事者の離職率も下がり、医療従事者の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 4,539	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 3,026		
			都道府県 （B）	（千円） 1,513		（千円） 3,026
			計（A + B）	（千円） 4,539		うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円） 0		3,026
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24（医療分）】 看護職員確保対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	一部の大病院等に看護師が集中する傾向が見られ、診療所における看護職員の確保が困難となっていることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 9,492 人（H28.12）⇒10,100 人（H30.12）					
事業の内容	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施する。					
アウトプット指標	看護師等養成所生徒募集実施数（4 校）					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内診療所の現状を把握している県医師会が、診療所の看護師募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を支援することにより、県内診療所の看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,600	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 2,400		
			都道府県 （B）	（千円） 1,200		（千円） 2,400
			計（A + B）	（千円） 3,600		うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円）		2,400
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25（医療分）】 ナースセンター事業				【総事業費】 113, 229 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（愛知県看護協会へ委託）					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。					
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58, 387 人 (H28. 12) ⇒61, 600 人 (H30. 12)					
事業の内容	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護業務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。					
アウトプット指標	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	ナースセンターを利用した就職者数の増加は看護師業務従事者数を増加させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A + B + C)		113, 229		0
		基金	国 (A)	(千円)		
				75, 486		
			都道府県 (B)	(千円)		
		37, 743				
		計 (A + B)	(千円)			
			113, 229		うち受託事業等(再掲)	
					(千円)	
					75, 486	
		その他 (C)		(千円)		
				0		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26（医療分）】 病院内保育所運営助成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,726,103 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。							
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0%（H27）⇒11.0%（H29）							
事業の内容	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所利用児童数（1,822 人（平成 30 年 3 月 31 日現在））							
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内に設置した保育施設の安定的な運営及び利用しやすい運営形態であることが看護職員の職場の定着につながる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,726,103			34,800	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						254,014		
			都道府県 (B)			(千円)		219,214
				127,006				
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)				
		381,020						
その他 (C)		(千円)						
		2,345,083						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27（医療分）】 病院内保育所整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 34,128 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。							
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0%（H27）⇒11.0%（H29）							
事業の内容	病院内保育所として必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。							
アウトプット指標	助成事業者数（3カ所）							
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の新築、増改築等に要する経費の補助を行うことで、医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		34,128			6,692	
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						7,584		
			都道府県 （B）			(千円)		892
			3,792					
計（A+B）		(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)					
11,376								
その他（C）		(千円)						
		22,752						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 175,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関、県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。					
	アウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率（日本看護協会調） 5.9％（H27）⇒5.0％（H29）					
事業の内容	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。					
アウトプット指標	助成医療機関数（82カ所）					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修実施医療機関数を増加させることで、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 175,750	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円） 26,301
		基金	国（A）	（千円） 58,584		
			都道府県 （B）	（千円） 29,291		（千円） 32,283
			計（A＋ B）	（千円） 87,875		うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円） 87,875		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29（医療分）】 看護職員専門分野研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関、県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。					
	アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表） 996 人（H28）⇒1,073 人（H29）					
事業の内容	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。					
アウトプット指標	助成機関数（1カ所）					
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師教育機関へ研修経費の補助を行うことで、認定看護師の育成を促進する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 8,400	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 5,600		
			都道府県 （B）	（千円） 2,800		（千円） 5,600
			計（A + B）	（千円） 8,400		うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円）		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30（医療分）】 看護職員修学資金貸付金				【総事業費 （計画期間の総額）】 16,678 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを提供できるように、県内の看護師業務新規就業者を多く確保することが必要。					
	アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 80.0%（H28）⇒80.5%（H29）					
事業の内容	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。					
アウトプット指標	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 180 名以上に貸与する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を貸与し、免除規定に、看護師免許取得及び愛知県の医療施設で継続勤務することが設けられていることにより、修学資金貸与者の愛知県内就業の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 16,678	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 11,118		
			都道府県 （B）	（千円） 5,560		（千円）
			計（A+B）	（千円） 16,678		うち受託事業等(再掲) （千円）
		その他（C）		（千円）		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31（医療分）】 看護研修センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 33,784 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。						
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0％（平成 27 年度）⇒11.0％（平成 29 年度）						
事業の内容	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数 780 人（新人訪問看護職員研修を除く）						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講者数を増やすことで、看護職員の資質向上及び潜在看護師の再就業を促進する。また、職場等の指導者を始めとした看護職員の資質を向上することで勤務環境を向上させ、職場への定着（離職防止）を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 33,784	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 13,507
		基金	国（A）	（千円） 13,507		民	（千円） うち受託事業等(再掲) （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 6,754			
			計（A＋ B）	（千円） 20,261			
			その他（C）				
		備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32（医療分）】 薬剤師再就業支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,407 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。							
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 12 人（H27～H28 平均） ⇒ 12 人以上（H29）							
事業の内容	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。							
アウトプット指標	研修の受講者数：100 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講者数を増やすことにより、医療現場に従事していない潜在薬剤師の復職を支援する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,407				
		基金	国（A）			(千円)	民	(千円)
						938		
			都道府県 （B）			(千円)		
		計（A + B）		(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)		
その他（C）		(千円)	938					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33（医療分）】 障害児者医療研修事業			【総事業費（計画期間の総額）】 3,730 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の障害児者数は年々増加傾向にある。また、発達障害は近年その存在が認知されてきているが、発達障害を熟知し適切に対応できる医師が不足しているため、発達障害者への対応は必ずしも十分とはいえない。障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーが医療・療育関係者等への伝達研修を行うとともに、心身障害者コロニーを中心として、発達障害者医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う必要がある。					
	アウトカム指標：障害児者医療に対応可能な事業所数 120 事業所 (H28)⇒120 事業所以上 (H29)					
事業の内容	○障害児者の地域生活を支援するため、地域の医療・療育関係者に対して、知識や治療方法等に関する研修を実施する。 重症心身障害児（者）医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、あいち小児在宅医療研究会、重症心身障害児（者）関係施設職員研修、障害児（者）関係施設等実践基礎研修、重心児者看護研修等 ○医療的ケアが必要な在宅生活困難者等を県内の医療施設が分担協力して受け入れる医療的連携を実現するための「重心療育ネットワーク」を構築することにより、セーフティーネットを築くとともに在宅の家族をサポートする。 重症心身障害児療育ネットワーク構築会議 ○地域において発達障害者の早期診断及び迅速な対応が可能となるよう心身障害者コロニーを中心とした「発達障害医療ネットワーク」を構築する。 発達障害医療ネットワーク連絡協議会					
アウトプット指標	研修事業参加者数 1,061 人以上(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修事業を通じて県内の医療施設関係者の教育を行うことで、障害児者に対応する実技・知識の習得を促し、障害児者医療に対応できる事業所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)

	額	(A+B+C)		3,730	(国費) における 公民の別		2,487
		基金	国 (A)	(千円) 2,487			
			都道府県 (B)	(千円) 1,243		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,730			うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No.1（介護分）】 愛知県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 一千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者																			
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																			
	アウトカム指標：第6期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人																			
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																			
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>7 か所（定員 203 人）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>9 か所（定員 162 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4 か所（定員 116 人）</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 か所（定員 12 人）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 か所（定員 29 人）</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>4 か所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1 か所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	7 か所（定員 203 人）	認知症高齢者グループホーム	9 か所（定員 162 人）	小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所（定員 116 人）	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所（定員 12 人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所（定員 29 人）	介護予防拠点	1 か所	地域包括支援センター	4 か所	施設内保育施設	1 か所
	整備予定施設等																			
	地域密着型特別養護老人ホーム	7 か所（定員 203 人）																		
	認知症高齢者グループホーム	9 か所（定員 162 人）																		
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所（定員 116 人）																		
	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所（定員 12 人）																		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所（定員 29 人）																		
	介護予防拠点	1 か所																		
	地域包括支援センター	4 か所																		
施設内保育施設	1 か所																			
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																				
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。																				
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。																				
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 7 か所（定員 203 人）																			

	・ 認知症高齢者グループホーム 9 か所（定員 162 人、年間延べ 人員 1,944 人） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所（定員 116 人、年間延べ 人員 1,392 人） ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1 か所（定員 12 人、年間延べ 人員 4,380 回） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所（定員 29 人、年間延べ 人員 348 人） ・ 介護予防拠点 1 か所 ・ 地域包括支援センター 4 か所 ・ 施設内保育施設 1 か所
アウトカムとアウト プットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人を達成する。

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注1)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		－(千円)	907,835 千円	453,918 千円	－(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		－(千円)	1,168,638 千円	584,319 千円	－(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		－(千円)	134,400 千円	67,200 千円	－(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		－(千円)		基金 基金充当額 (国費)における公民の別	公	0 千円
	基金	国 (A)	2,210,873 千円			民	2,210,873 千円 うち受託事業等 (再掲) －(千円)
		都道府県 (B)	1,105,437 千円				
		計 (A+B)	3,316,310 千円				
	その他 (C)		－(千円)				
備考							

(注1) 総事業費、その他については、市町村において事業者を公募する等により不明のため、記載しておりません。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）						
事業名	【No 1（介護分）】 介護人材確保対策連携推進協議会費				【総事業費】 287 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取り組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。						
アウトプット指標	協議会の開催回数 3回						
アウトカムとアウトプットの関連	協議会にて新規事業を立案することで、介護人材の参入促進、資質の向上、職場環境改善を行い、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 287	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 192
		基金	国 (A)	(千円) 192		民	(千円) うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 95			
			計 (A + B)	(千円) 287			
			その他 (C)	(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No 2（介護分）】 介護事業所人材育成認証評価事業				【総事業費】 2,183 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。						
アウトプット指標	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の2割（250事業所）認証						
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成の取組が優良な事業者とそうでない事業者が差別化され、優良事業所が求人の際にアピールできる指標となり、優良事業所の人材確保が促進されるため、介護従事者が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,183	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 216
		基金	国 (A)	(千円) 1,455		民	(千円) 1,239
			都道府県 (B)	(千円) 728			うち受託事業等（再掲）（注2） (千円) 1,239
			計 (A + B)	(千円) 2,183			
			その他 (C)	(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【№ 3 (介護分)】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費				【総事業費】 7,850 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており (H27.6.24 厚生労働省公表)、参入促進を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	・ 高校生・資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・ 福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・ 職場体験の機会を提供する。 ・ 専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。						
アウトプット指標	・ 高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施 (15施設、170人) ・ 就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣 (5回、120人) ・ 職場体験提供事業 職場体験の実施 (37施設、65人) ・ 巡回就職相談事業 ハローワーク、大学等相談 (36回) ヤングジョブあいち相談 (12回)						
アウトカムとアウトプットの関連	施設見学、セミナー、職場体験により介護及び介護職への理解を深め、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,234		民	(千円) 5,234
			都道府県 (B)	(千円) 2,616			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,234
			計 (A + B)	(千円) 7,850			
			その他 (C)	(千円)			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No 4 (介護分)】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費				【総事業費】 7,112 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており（H27.6.24 厚生労働省公表）、参入促進を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体と折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。						
アウトプット指標	セミナー等への出張回数 8回 受講者数 800人						
アウトカムとアウトプットの関連	定年退職予定者向けセミナー等の場において、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかけることで、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,112	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円) 4,742	民
	都道府県 (B)		(千円) 2,370	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,742			
	計 (A + B)		(千円) 7,112				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【№ 5（介護分）】 福祉・介護の就職総合フェア開催費				【総事業費】 25,140 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており（H27.6.24 厚生労働省公表）、参入促進を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	・就職活動の解禁日に合わせ、福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職面接会を実施し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 ・介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。						
アウトプット指標	就職面接会の開催 3回 来場者 500人						
アウトカムとアウトプットの関連	就職活動の解禁日に合わせ、介護業界の法人が合同での就職面接会を実施し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうことで、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 25,140	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 16,760		民	（千円） 16,760
			都道府県（B）	（千円） 8,380			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円） 16,760
			計（A＋B）	（千円） 25,140			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【№ 6（介護分）】 介護人材巡回マッチング強化事業				【総事業費】 9,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており（H27.6.24 厚生労働省公表）、参入促進を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標： 介護従事者の増加						
事業の内容	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。						
アウトプット指標	介護事業所等への訪問件数 1 4 4 件						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 9,650	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 （千円）	
		基金	国（A）	（千円） 6,434		民 （千円） 6,434	
			都道府県（B）	（千円） 3,216			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円） 6,434
			計（A + B）	（千円） 9,650			
			その他（C）	（千円）			
		備考（注 3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【№ 7 (介護分)】 介護の普及啓発事業費補助金				【総事業費】 48,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講習会、イベント等、介護サービスの職場体験の事業実施に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	セミナー、講習会の開催 1 6 団体 就職フェア等のイベントの開催 6 回 職場体験者 2 4 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民へのセミナーやイベント、職場体験の実施により、介護サービス事業への理解を深め、介護サービス従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 48,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 15,000
		基金	国 (A)	(千円) 24,000		民	(千円) 9,000
			都道府県 (B)	(千円) 12,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 36,000			
		その他 (C)	(千円) 12,000				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【№ 8 (介護分)】 民間社会福祉施設運営費補助金				【総事業費】 4,176 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	民間社会福祉施設						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。						
アウトプット指標	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取り組み 8施設						
アウトカムとアウトプットの関連	民間社会福祉施設が実習の受け入れ等に協力することで、将来の介護人材の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,176	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,784		民	(千円) 2,784
			都道府県 (B)	(千円) 1,392			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,176			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【№ 9 (介護分)】 介護体験発表会開催費				【総事業費】 712 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。						
	アウトカム指標：地域住民等に対する介護についての理解促進						
事業の内容	家族介護者への理解を深めるために、地域住民・介護当事者等に対し介護体験発表会を開催する。						
アウトプット指標	体験発表会受講者 400人 開催回数 5回						
アウトカムとアウトプットの関連	家族介護者の介護体験発表会を受講することで、家族介護者の実情を知り介護に関する理解を深めることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 712	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 474		民	(千円) 474
			都道府県 (B)	(千円) 238		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 474	
			計 (A + B)	(千円) 712			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【№ 10 (介護分)】 地域住民の認知症理解促進事業費				【総事業費】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (委託)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置が求められている。						
	アウトカム指標：地域住民の認知症への理解の促進						
事業の内容	・認知症カフェプレサミット 認知症本人、家族、地域住民、認知症カフェの運営者等が集い、認知症カフェの運営の取組及び課題、地域との関わり方等について意見交換をする。 ・認知症カフェ実態調査 認知症カフェに対しアンケートや聞き取り調査を行い、認知症カフェが抱えている課題を明らかにする。 ・モニタリング委員会 本事業について客観的な意見を得て事業内容を精査するために有識者による委員会を設置する。						
アウトプット指標	認知症カフェプレサミット 参加者 200 人 意見交換会開催 1 回						
アウトカムとアウトプットの関連	プレサミットに参加することで、認知症カフェの運営に対する不安解消や課題解決につながり、認知症カフェの設置、定着が促進され、地域住民の認知症への理解促進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,666		民	(千円) 1,666
			都道府県 (B)	(千円) 834			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,666
			計 (A + B)	(千円) 2,500			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【№ 11 (介護分)】 「あいち介護サービス大賞」開催費				【総事業費】 1,330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大						
	アウトカム指標：介護従事者の増加						
事業の内容	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。						
アウトプット指標	開催回数 1回 来場者数 300人						
アウトカムとアウトプットの関連	先進的な介護の取組を見ることで、介護の仕事の理解が促進され、介護職への従事希望者の増加が見込まれる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 443
		基金	国 (A)	(千円) 443		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 222			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 665			
			その他 (C)	(千円) 665			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【№ 12（介護分）】 たん吸引等指導者養成事業費				【総事業費】 1,538 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための「喀痰吸引等指導者養成事業（指導者講習）」を行うこととされた。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関等の増加					
事業の内容	介護職員等に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための講習を開催する。					
アウトプット指標	講習受講者数 4 0 0 人 開催回数 2 回					
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成することにより、喀痰吸引等登録研修機関の増加を推し進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,538	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 （千円） 1,026
		基金	国（A）	（千円） 1,026		民 （千円）
			都道府県（B）	（千円） 512		うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）
			計（A + B）	（千円） 1,538		
			その他（C）	（千円）		
備考（注 3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【№ 13 (介護分)】 介護人材資質向上事業費補助金				【総事業費】 73,056 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。					
	アウトカム指標： 介護従事者の現在の仕事に対する満足度の向上					
事業の内容	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質の向上等を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修等の実施 390回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等の実施により介護従事者の資質の向上を図ることで、介護人材確保の好循環を生み出す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 73,056	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 23,778
		基金	国 (A)	(千円) 36,528		(千円) 12,750
			都道府県 (B)	(千円) 18,264		うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)
			計 (A + B)	(千円) 54,792		
			その他 (C)	(千円) 18,264		
		備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【№ 14（介護分）】 研修受講支援事業費補助金				【総事業費】 76,282 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており（H27.6.24 厚生労働省公表）、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。						
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる各種資格の取得者の増加						
事業の内容	介護事業所の介護従事者が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）を受講する受講料を補助する。						
アウトプット指標	受講者数（喀痰吸引等研修） 626人 受講者数（アセッサー講習） 169人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場に従事する者が研修（喀痰吸引等研修、アセッサー講習）を受講する際に必要な経費を補助することで、介護サービスの向上につながる資格取得者が増加し、介護職員全体の資質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 76,282	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 25,991		民	（千円） 25,991
			都道府県（B）	（千円） 12,995			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）
			計（A＋B）	（千円） 38,986			
			その他（C）	（千円） 37,296			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【№ 15 (介護分)】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金				【総事業費】 9,890 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県社会福祉協議会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。						
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上						
事業の内容	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。						
アウトプット指標	研修受講者数 600人 開催回数 8回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が職員を育成する能力を高め、事業者が主体的に職員を育成する体制を構築でき、継続して人材の育成を進めることにより、介護従事者の資質の向上・増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,594		民	(千円) 2,594
			都道府県 (B)	(千円) 1,296			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 3,890			
			その他 (C)	(千円) 6,000			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策費						
事業名	【№ 16 (介護分)】 介護福祉士資格取得支援事業費補助金				【総事業費】 15,594 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の定着とスキルアップを図るとともに、介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することで、介護職員の資質の向上を図る。						
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる各種資格の取得者の増加						
事業の内容	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替要員の雇用に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	研修派遣人数 61人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助することで、介護サービスの向上につながる資格の取得者が増加し、介護職員の資質の向上を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 15,594	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,198		民	(千円) 5,198
			都道府県 (B)	(千円) 2,599			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 7,797			
			その他 (C)	(千円) 7,797			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No 17 (介護分)】 地域支え合い推進事業				【総事業費】 1,350 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。						
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加						
事業の内容	平成27年度から市町村において順次、配置が進められている生活支援コーディネーターについて、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣するとともに、県において養成及び資質向上のための研修を実施する。						
アウトプット指標	生活支援コーディネーター養成研修 2回開催、140人受講 生活支援コーディネーターフォローアップ研修 2回開催 300人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修を実施し、市町村におけるコーディネーターの配置を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 900	
		基金	国 (A)	(千円) 900		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 450			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 1,350			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【№ 18 (介護分)】 地域包括支援センター職員研修事業				【総事業費】 934 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員の資質の向上を図り、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度						
事業の内容	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数 300人 開催回数 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員等に対し、基礎的な知識の取得や実践に役立つ研修を実施し、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 622
		基金	国 (A)	(千円) 622		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 312			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 934			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【№ 19 (介護分)】 認知症相談員資質向上研修事業費				【総事業費】 750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが相談員には必要。						
	アウトカム指標：・適切な認知症ケアを理解する相談員の増加 ・家族介護者支援について理解する介護支援専門員の増加						
事業の内容	・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。						
アウトプット指標	研修受講者 延べ 3 0 0 人 6 日間開催 セミナー受講者 3 0 0 人 3 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講によって認知症の人への支援についての知識を得て、相談技術を磨くことができるとともに、セミナーに参加することで家族介護者支援についての理解を深めることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 750	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 500		民	(千円) 500
			都道府県 (B)	(千円) 250			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 500
			計 (A + B)	(千円) 750			
			その他 (C)	(千円)			
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【№ 20 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費				【総事業費】 4,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (長寿医療研究センターへ委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、平成30年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。 アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成30年度までに全市町村 (54市町村)						
事業の内容	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。						
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 105人						
アウトカムとアウトプットの関連	チーム員を養成することにより、各市町村における「認知症初期集中支援推進事業」の実施を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,800		民	(千円) 2,800
			都道府県 (B)	(千円) 1,400			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,800
			計 (A + B)	(千円) 4,200			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【№ 21 (介護分)】 認知症地域支援推進員研修事業費				【総事業費】 2,949 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託)						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成 3 0 年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成 3 0 年度までに全市町村 (5 4 市町村)						
事業の内容	「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有・資質向上のための会議を開催する。						
アウトプット指標	認知症地域支援推進員受講者数 7 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	推進員を養成することにより、各市町村における「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,949	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 193
		基金	国 (A)	(千円) 1,966		民	(千円) 1,773
			都道府県 (B)	(千円) 983			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,773
			計 (A + B)	(千円) 2,949			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【№ 22 (介護分)】 認知症介護基礎研修事業費				【総事業費】 5,704 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (名古屋市を除く)						
事業の実施主体	県 (県内法人へ委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加						
事業の内容	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。						
アウトプット指標	研修受講者数 750人 開催回数 5回						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる介護職員が増加することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,704	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,802		民	(千円) 3,802
			都道府県 (B)	(千円) 1,902			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,802
			計 (A + B)	(千円) 5,704			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【№ 23 (介護分)】 認知症介護者等養成研修事業費				【総事業費】 2,115 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修大府センター等へ委託) 名古屋市 (認知症介護研究・研修大府センター等へ委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加						
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。						
アウトプット指標	認知症対応型サービス事業管理者研修 3回開催 280名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 3回開催 110名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 3回開催 120名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 4名						
アウトカムとアウトプットの関連	適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,115	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,156		民	(千円) 1,156
			都道府県 (B)	(千円) 579			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,156
			計 (A + B)	(千円) 1,735			
			その他 (C)	(千円) 380			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材養成事業費						
事業名	【№ 24 (介護分)】 高齢者権利擁護人材養成事業費				【総事業費】 22,012 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (企画競争により事業者へ委託) 市町村 (権利擁護人材養成研修実施市町村)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。						
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加						
事業の内容	・ 認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・ 市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。						
アウトプット指標	セミナー参加者数 300人 イベント開催1回 補助市町村 5市町村						
アウトカムとアウトプットの関連	権利擁護人材の必要性の普及啓発や市町村の権利擁護人材の養成研修等の経費を助成することで、人材養成や資質向上のための支援体制の整備や権利擁護人材の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22,012	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 11,341		民	(千円) 11,341
			都道府県 (B)	(千円) 5,671			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 11,341
			計 (A + B)	(千円) 17,012			
			その他 (C)	(千円) 5,000			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【№ 25 (介護分)】 認知症地域医療支援事業費	【総事業費】 16,297 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会等へ委託) 名古屋市 (国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会等へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容	・ 認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ・ 医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識についての修得する研修を行う。 ・ 歯科医師及び薬剤師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師及び薬剤師などに対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・ 看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 ・ 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標	サポート医の養成：愛知県 6 人、名古屋市 10 人 計 16 人 かかりつけ医の養成： 愛知県 2 回 250 人、名古屋市 2 回 220 人 計 470 人 サポート医フォローアップ研修受講者数： 愛知県 1 回 50 人、名古屋市 1 回 33 人 計 83 人 医療従事者の研修： 愛知県 3 回 600 人、名古屋市 3 回 400 人 計 1,000 人 歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回 計 600 人 薬剤師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回 計 600 人	

	看護師の研修：愛知県 60 人、名古屋市 40 人 2回 計 100 人						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の研修を受講することで、医療従事者が認知症についての理解を深めることができ、認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 16,297	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,766		民	(千円) 9,766
			都道府県 (B)	(千円) 4,883		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 9,766	
			計 (A + B)	(千円) 14,649			
		その他 (C)		(千円) 1,648			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【№ 26 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業費				【総事業費】 969 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。						
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上						
事業の内容	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステム構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。						
アウトプット指標	研修受講者数 100人 開催回数 1回						
アウトカムとアウトプットの関連	質の高い職員が養成され、介護職の従事者が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 969	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 646		民	(千円) 646
			都道府県 (B)	(千円) 323			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 646
			計 (A + B)	(千円) 969			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【№ 27（介護分）】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業				【総事業費】 1,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。					
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上					
事業の内容	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。					
アウトプット指標	開催回数 2回 受講者数 240人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアに対する知見の高い職員が養成され、介護職の従事者が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 800		民 (千円) 800
			都道府県 (B)	(千円) 400		うち受託事業等（再掲）（注2） (千円) 800
			計 (A + B)	(千円) 1,200		
			その他 (C)	(千円)		
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するO T、P T、S T指導者育成事業						
事業名	【№ 28 (介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費				【総事業費】 3,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。						
	アウトカム指標：全市町村（54 か所）におけるリハビリ専門職担当者の配置						
事業の内容	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。						
アウトプット指標	開催回数 9回 受講者数 1000人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修開催にて地域リハビリテーションに対応できる専門職員を養成することで、各市町村におけるリハビリ専門職担当者の確保を容易にする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,333		民	(千円) 2,333
			都道府県 (B)	(千円) 1,167		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A + B)	(千円) 3,500			
			その他 (C)	(千円)			(千円) 2,333
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に他する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【№ 29 (介護分)】 介護支援専門員等資質向上事業費				【総事業費】 1,399 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ一部委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。						
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加						
事業の内容	・ 毎週2回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処遇困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・ 年2回会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県介護支援専門員支援会議を設置する。						
アウトプット指標	毎週2回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年2回会議を開催						
アウトカムとアウトプットの関連	質の高い介護支援専門員が養成され、介護支援専門員の業務に従事する者が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,399	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 160	
		基金	国 (A)	(千円) 932		民	(千円) 772
			都道府県 (B)	(千円) 467			うち受託事業等（再掲）（注2） (千円) 772
			計 (A + B)	(千円) 1,399			
			その他 (C)	(千円)			
		備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【№ 30 (介護分)】 専門員によるフォローアップ支援事業				【総事業費】 3,443 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標：介護労働者の離職率低下					
事業の内容	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。					
アウトプット指標	フォローアップ専門員の施設等訪問 1 0 8 回					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行うことで、人材が定着する職場の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,443	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,296		民 (千円) 2,296
			都道府県 (B)	(千円) 1,147		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 2,296
			計 (A + B)	(千円) 3,443		
			その他 (C)	(千円)		
		備考 (注 3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【№ 31 (介護分)】 職場環境改善啓発事業				【総事業費】 3,318 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護労働者の離職率低下						
事業の内容	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。						
アウトプット指標	開催回数 6 回 受講者数 3 0 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、人材が定着する職場の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,318	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,212		民	(千円) 2,212
			都道府県 (B)	(千円) 1,106			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 2,212
			計 (A + B)	(千円) 3,318			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【№ 32 (介護分)】 法律相談等支援事業費補助金				【総事業費】 5,876 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県社会福祉協議会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが 75 歳以上となる 2025 年において、本県の介護人材が約 2 万 4 千人不足すると見込まれており (H27.6.24 厚生労働省公表)、介護人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。						
	アウトカム指標：介護労働者の離職率の低下						
事業の内容	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	相談件数 200 件						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、人材が定着する職場の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,876	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,918			民
			都道府県 (B)	(千円) 1,958		うち受託事業等（再掲）(注2) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 5,876			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【№ 33 (介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金				【総事業費】 169,393 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護事業者						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護労働者の離職率の低下						
事業の内容	介護施設内保育施設の運営に対する助成。						
アウトプット指標	補助施設数 71施設						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設内保育所の運営費を助成し、介護サービス従事者の育児による離職の防止及び出産後の再就業の促進をすることで、介護サービス従事者の確保と定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 169,393	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 112,928		民	(千円) 112,928
			都道府県 (B)	(千円) 56,465		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 169,393			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 28 年度県計画に関する 事後評価

**平成 2 9 年 9 月
愛知県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 7 月 11 日 愛知県社会福祉審議会委員に意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 21 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に意見なし

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した 2025 年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

- ・回復期病床の整備 2,649 床（平成 29 年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735 か所（平成 27 年 6 月）
→ 780 か所（平成 29 年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 2,933 人（平成 26 年度末）
→ 3,832 人（平成 29 年度末）
- ・介護老人保健施設 定員 18,177 人（平成 26 年度末）
→ 19,167 人（平成 29 年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 89,760 人（平成 26 年度末）
→ 106,248 人（平成 29 年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 29,112 人（平成 26 年度末）
→ 44,604 人（平成 29 年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 年間延べ人員 4,704 人（平成 26 年度末）
→ 17,988 人（平成 29 年度末）

・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 289,668 回（平成 26 年度末）
→ 423,782 回（平成 29 年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 38.9%、第 3 次救急医療施設 30.0%）、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成 29 年度までに介護職員 9,462 人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア．介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ．働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ．賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

・養成する介護人材数 9,462 人（平成 29 年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013 年 (H25)	81,136		—
2017 年 (H29)	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の整備 146床（平成28年度）
- ・在宅療養支援診療所 589 か所（平成 24 年 1 月）⇒751 か所（平成 29 年 1 月）
- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成24年4月）⇒582 か所（平成29年1月）
- ・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備 11 か所（28 年度）

・救急・産科医師の負担軽減

救急勤務医支援事業の実施件数 14 医療機関（28 年度）

産科医等支援事業の実施件数 95 医療機関（28 年度）

・勤務と育児を両立できる環境整備

院内保育所整備数 2 か所（平成 28 年度）

・ナースセンターの機能強化

ナースセンター求職相談件数

17,117 人（平成 25 年度）→ 33,745 人（平成 28 年度）

ナースセンター求人相談件数

17,344 人（平成 25 年度）→ 17,946 人（平成 28 年度）

2) 見解

回復期病床や在宅医療を提供するための基盤の整備、ICT を活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2～8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。
また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2～8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 2,649,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 27 年度 5,925 床⇒平成 32 年度 19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	平成 37 年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（平成 32 年度 2,649 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（146 床（平成 28 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床（平成 26 年度）→ 6,456 床（平成 28 年度）	
	（1）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 206,832 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医療機関の機能分化や連携といった課題に対応するため、医療機関間において切れ目のない医療情報連携を行い継続した質の高い地域医療連携の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：二次医療圏単位におけるネットワーク構築数 5 医療圏（H27）⇒6 医療圏（H28）	
事業の内容（当初計画）	病院・診療所間等で切れ目のない医療情報を可能とするため、医療機関相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設8カ所）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワークを整備した医療機関の増加数（新設3カ所）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 医療機関間において切れ目のない医療情報連携が行われ、継続した質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。 （2）事業の効率性	

	早い段階から事業説明を行ったことで、連携する医療機関間で情報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 80,027 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,455 床（H27）⇒減少（H37）	
事業の内容（当初計画）	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施する地域（12 医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した地域（12 医療圏（平成 28 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少 13,455 床（H27）⇒13,345（H28）	
	（1）事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。 （2）事業の効率性 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 小児重症患者搬送連携システム整備事業	【総事業費】 34,900 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	あいち小児保健医療総合センター	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児重症患者が PICU 又は ICU で適時適切な医療を受けられるようにするための、小児医師間における転院搬送の連携体制や小児重症患者の治療に適した病床等に関する情報共有が不足している。	
	アウトカム指標：小児重症患者のあいち小児保健医療総合センターへの転院搬送件数の増加（基準年からの増加分 20%）	
事業の内容（当初計画）	あいち小児保健医療総合センター及び県内 4 大学病院の小児医師が参加する電話会議システムを整備するとともに、受入病院への搬送を担う小児専門の搬送チームを立ち上げ、これらを小児重症患者搬送連携システムとして 365 日 24 時間一体運用する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	一般病院の医師からの電話相談件数の増加（初年度：50 件）	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度末での整備で、平成 29 年度が実質初年度であり、現在は観測できず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 小児重症患者を受入病院へ迅速かつ安定した搬送を行うための搬送連携システムを構築することができた。 （2）事業の効率性 専門医による電話相談システムを整備することができ、小児救急医療の提供体制を強化することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 8,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒586 か所（H35.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 130 件	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 121 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 421 か所（H28.8）⇒601 か所（H29.8）	
	（1）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 歯科衛生士再就業支援事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療及び在宅口腔ケアに従事する歯科衛生士を確保し、在宅医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒586 か所（H35.3）	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象としたカムバック研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者の増加数 6 名	
アウトプット指標（達成値）	再就業者の増加数 9 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 421 か所（H28.8）⇒601 か所（H29.8）	
	（1）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 69 名となり 9 名の歯科衛生士が再就職した。 （2）事業の効率性 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症対策支援事業	【総事業費】 1,666 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 8 市町（平成 27 年度末）→54 市町村（平成 30 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう「認知症予防研究」「認知症初期集中支援チーム」「家族介護者支援」「徘徊高齢者搜索」の地域支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいないすべての市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 全 54 市町村 (設置済み市町村も、充実強化のため出席あり)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 平成 27 年度末 8 市町 2(14.8%) →平成 28 年度末 17 市町 (31.5%)	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム設置及び、活動の充実強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 41,403 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は小児科医の不足等により、十分な医療の提供が難しいことから、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、病院への不要な受診を減らし、小児科医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26）⇒減少（H28）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数の維持・増加（H27：33,254 件）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数の維持・増加（H28：36,455 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 10,306 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 872 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施医療機関数（2 か所）	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施医療機関数（2 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 （2）事業の効率性 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（P I C U）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 183,651 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院がハイリスクの帝王切開に適切に対応するため、中小規模の産婦人科医療機関で帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（58 か所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（56 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 200 床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 （2）事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 397,664 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 22.6% (H28.6) ⇒減少 (H29.6)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内 4 大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（平成 27 年度実績：23 名）	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（平成 28 年度実績：26 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 22.6% (H28.6) ⇒集計中 (H29.6)	
	（１）事業の有効性 医師派遣を行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 （２）事業の効率性 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 222,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 22.6% (H28.6) ⇒減少 (H31.6)	
事業の内容（当初計画）	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 28 年度 32 人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 28 年度 32 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 22.6% (H28.6) ⇒集計中 (H29.6) なお、本事業を活用した医学生については、H29.6 月時点では臨床研修を修了している者がほとんどおらず、地域に赴任している者も 1 人であるため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。 （２）事業の効率性 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 176,448 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率 7.3%（平成 26 年度）⇒7.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（87カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（83カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業継続中。平成 28 年度の新人看護職員離職率のデータが現時点では公表されていない。	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関 78カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 13,650 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、専門分化に対応するため、水準の高い看護を 実践できる認定看護師の育成を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：認定看護師認定者数 780 人（H27）⇒1,126 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用い た、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進 するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成す る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	助成機関数（2カ所）	
アウトプット指標（達成 値）	助成機関数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数 780 人（H27）⇒996 人（H28）	
	（１）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技 術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師 を養成することができた。 （２）事業の効率性 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に 必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が 増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護師養成所運営助成事業	【総事業費】 2,476,560 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合の増加 79.2%（平成 27 年度）⇒80.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成養成所数（24 課程）	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所数（24 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 80.0%（平成 28 年度）	
	（1）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考えます。 （2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 19,175 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように愛知県内の看護師業務従事者数を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 79.2%（H27）⇒80.0%（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 200 名以上に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 200 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者の割合 80.0%（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、愛知県内の看護師業務従事者数を増加することができ、さらに特に不足している中小病院や診療所への就業を促進することができている。 （２）事業の効率性 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免	

	許取得や中小病院や診療所への就業を促進することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 2,704,505 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 11.8%（H26）⇒11.0%（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所利用児童数（1,549 人 平成 29 年 3 月 31 日現在）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所利用児童数（1,519 人 平成 29 年 3 月 31 日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 11.8%（H26）⇒11.0%（H28）	
	（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 （2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 病院内保育所整備事業	【総事業費】 31,701 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する子育てをしている看護職員等が安心して働き続けることができ、また再就業しやすい環境を整備するために、保育施設を整備する事業に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.6%（平成 26 年度）⇒11.0%（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備、近隣の診療所等で勤務する職員の子供を受け入れる保育所の設置や増改築に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（2 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（2 カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度の看護職員離職率のデータが現時点では公表されていない。	
	（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 （2）事業の効率性 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 8,721 人（H26.12）⇒10,171 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）は平成 30 年 12 月集計予定のため、現時点では未確定 （１）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 （２）事業の効率性 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 精神科医養成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 60,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科医療に携わる医師不足により精神科の診療制限を実施している県内病院があり改善する必要がある。 また、精神疾患と身体疾患の合併症状を有する患者を受け入れる病院や合併症に対応できる精神科医師が不足している。 アウトカム指標：医師不足により精神科の診療制限をしている県内院数（10.6%（H28.6）⇒減少（H30））	
事業の内容（当初計画）	本事業は、国立大学法人名古屋大学に「精神医療学寄附講座」を設置し、卒後医師の専門医研修プログラムとして、児童・思春期の精神疾患患者及び身体合併症等の専門的知識・技能を養成する 2 年間のカリキュラムとして実施している。 なお、カリキュラム修了後については、医師が不足している県内精神科病院へ医師を派遣している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 各年度 5 名	
アウトプット指標（達成値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 28 年度実績（28 年度末修了者）11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H29. 10 時点に県内病院における医師不足の影響に関する調査結果が判明するため、現在は観測できず。 （1）事業の有効性 精神医療学寄附講座修了者 12 名（平成 28 年度末）のうち、11 名が平成 29 年 4 月より県内精神科医療機関に赴任した。 （2）事業の効率性	

	医師養成機関である名古屋大学に寄附講座を設置することにより効率的に医師を養成し、県内精神科医療機関に医師派遣を実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 障害児者医療医師養成推進事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	名古屋大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する状態が続く中、障害児者医療に携わる医師も不足している。その要因として、医学部学生や研修医が障害児者医療に接する機会が少なく、医師としての進路選択肢になりづらいことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県立の障害児者医療施設（3 施設）の医師充足状況 9 名不足（H28.9）⇒改善（H30）	
事業の内容（当初計画）	名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、医学部学生及び医学部卒業後の研修医に対して障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師を養成する。 ○卒前教育 医学部学生に対する研修（学部 4～6 年生への講義・臨床実習） 看護学生に対する研修（障害児者医療学の特別講義） ○卒後教育 研修医に対する研修（小児科・精神科での講義） 若手医師に対する研修（コロニー・精神科での講義） ○社会活動・啓発 障害児者医療学外来の開設（名大附属病院 週 2 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数 7 人 （平成 28 年～平成 29 年 5 月現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 30 年度まで未定	
	（1）事業の有効性	

	名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援した。 （２）事業の効率性 障害児者医療に携わる医師が不足している要因として、障害児者医療に接する機会が少ないことが挙げられており、大学に寄附講座を設置することで障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援することができる。
その他	28年度：30,000 千円 29年度：30,000 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーが医療・療育関係者等への伝達研修を行うとともに、心身障害者コロニーを中心として、発達障害者医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 124 事業所 (H27) ⇒ 増加 (H28)	
事業の内容（当初計画）	○障害児者の地域生活を支援するため、地域の医療・療育関係者に対して、知識や治療方法等に関する研修を実施する。 重症心身障害児（者）医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、東海三県小児在宅医療研究会、重症心身障害児（者）関係施設職員研修、障害児（者）関係施設等実践基礎研修、重心児者看護研修等 ○医療的ケアが必要な在宅生活困難者等を県内の医療施設が分担協力して受け入れる医療的連携を実現するための「重心療育ネットワーク」を構築することにより、セーフティネットを築くとともに在宅の家族をサポートする。 重症心身障害児療育ネットワーク構築会議 ○地域において発達障害者の早期診断及び迅速な対応が可能となるよう心身障害者コロニーを中心とした「発達障害医療ネットワーク」を構築する。 発達障害医療ネットワーク連絡協議会	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修事業参加者数：目標値 1188 人	
アウトプット指標（達成値）	研修事業参加者数：達成値 1061 人（平成 28 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 120 事業所（H28）
	（１）事業の有効性 地域の子育て支援関係者・療育関係者等へ障害児者医療に係る実技の伝達研修を行うことで、障害児者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援した。目標事業所数を下回ったが体制整備に影響はない。 （２）事業の効率性 県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーの職員が講師となり、地域の障害児者医療にかかる医療従事者・療育関係者への伝達研修を行うことで、障害児者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療連携研修事業	【総事業費】 557 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療提供体制の充実を図るためには、医療機関間の円滑な連携が必要。	
	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスの導入医療機関数 617 医療機関（H27）⇒増加（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関において病床機能の分化及び地域医療連携を進めるスタッフを養成するための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（60 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（48 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域連携クリティカルパスの導入医療機関数のデータが現時点では公表されていない。	
	（１）事業の有効性 医療機関相互の連携が進んだ。 （２）事業の効率性 医療連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 救急医療人材養成備品等整備事業	【総事業費】 72,296 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う人材を養成する必要がある。 アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	救急救命センター等が第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者に対する研修等を実施するために必要な備品の購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者向け研修を実施した医療機関数（14 か所）	
アウトプット指標（達成値）	第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者向け研修を実施した医療機関数（7 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。 （1）事業の有効性 救急救命センター等が購入した備品を活用して救急医療従事者向けの研修を実施したことで、第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者の知識及び技術を向上させることができた。 （2）事業の効率性 助成にあたって、補助対象備品を活用した研修計画書の提出を医療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助成を行い、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 救急医養成支援事業	【総事業費】 4,395 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：救急専門医の人数 136 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	基幹型臨床研修病院において、救急医療を担う医師を積極的に育成することができる体制を整えるため、臨床研修（初期臨床研修）を終えた医師に対し、指導医の指導のもと救急医療を担う医師を育成するために必要な指導医の人件費や指導医養成のための研修経費等の費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（18 名）	
アウトプット指標（達成値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（17 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。 （1）事業の有効性 当事業で救急医療を担う医師の育成費用を助成することで、救急医の養成を促進した。 （2）事業の効率性 助成の申請書類の一部については様式を定めず既存資料の提出を可としたことで、医療機関は書類作成の負担を軽減することができ、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【NO.1】 愛知県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円																						
事業の対象となる区域	全区域																							
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者																							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																							
	アウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人																							
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																							
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>11 か所（定員 319 人）</td></tr><tr><td>小規模老人保健施設</td><td>1 か所（定員 29 人）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>18 か所（定員 297 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>16 か所（定員 377 人）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>13 か所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>6 か所(定員 86 人)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 か所（定員 29 人）</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>2 か所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1 か所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	11 か所（定員 319 人）	小規模老人保健施設	1 か所（定員 29 人）	認知症高齢者グループホーム	18 か所（定員 297 人）	小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所（定員 377 人）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13 か所	認知症対応型デイサービスセンター	6 か所(定員 86 人)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所（定員 29 人）	介護予防拠点	1 か所	地域包括支援センター	2 か所	施設内保育施設	1 か所
	整備予定施設等																							
	地域密着型特別養護老人ホーム	11 か所（定員 319 人）																						
	小規模老人保健施設	1 か所（定員 29 人）																						
	認知症高齢者グループホーム	18 か所（定員 297 人）																						
	小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所（定員 377 人）																						
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13 か所																						
	認知症対応型デイサービスセンター	6 か所(定員 86 人)																						
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所（定員 29 人）																						
	介護予防拠点	1 か所																						
	地域包括支援センター	2 か所																						
	施設内保育施設	1 か所																						
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																							
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。																							
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。																								
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施																							

	設等の整備を行う。 ○地域密着型介護老人福祉施設：11 か所（定員 319 人） ○小規模老人保健施設：1 か所（定員 29 人） ○認知症高齢者グループホーム：18 か所（定員 297 人、年間延べ人員 3,564 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：16 か所（定員 377 人、年間延べ人員 4,524 人） ○定期巡回・随時対応型訪問介護事業所：13 か所 ○認知症対応型デイサービスセンター：6 か所（定員 86 人、年間延べ人員 31,390 回） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所（定員 29 人、年間延べ人員 348 人） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：2 か所 ○施設内保育施設：1 か所
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型特別養護老人ホーム：5 ヶ所（定員 145 人） ○認知症高齢者グループホーム：5 ヶ所（定員 81 人、年間延べ人員 972 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：5 ヶ所（定員 145 人、年間延べ人員 1,740 人） ○認知症対応型デイサービスセンター：2 か所（定員 24 人、年間延べ人員 8,760 回） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：2 か所（定員 58 人、年間延べ人員 696 人） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：2 か所 ○施設内保育施設：3 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人 観察できた → 指標：定員が 145 人増加 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人のうち 145 人の整備を行い、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。 （２）事業の効率性 予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことに

	より、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 225 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）→100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。 （2）事業の効率性 それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確化になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 1,772 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の1割 100 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数 75 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 （2）事業の効率性 セミナーを開催したことで対象事業所に一斉に案内ができ、また認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,613 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材参入促進事業 ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（15施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（40事業所以上での受入れ） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（36回）、ヤングジョブあいち相談（12回）	
アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（13施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（37事業所での受入れ）	

	・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（１９２回）、ヤングジョブあいち相談（２４回）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる (1) 事業の有効性 ・実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・就労前に職場の雰囲気を体験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。 (2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策 事業費	【総事業費】 5,586 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体との折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等へ出張回数 8回 受講者数 800人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等へ出張回数 10回 受講者数 約1,000人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	(1) 事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。 (2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 福祉・介護の仕事総合展開催費	【総事業費】 21,440 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職種の求人施設と求職者に、効率的な求職・求人活動の機会を提供するため、合同面接会を開催する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	合同面接会の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	(1) 事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。 (2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,635 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の福祉・介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者と面接・相談を通じて、求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職人数 100人	
アウトプット指標（達成値）	就職人数 27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。 (2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 11,212 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー、講演会等の開催 24団体 就職フェア等のイベントの開催 7回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催（10団体） 就職フェア等のイベントの開催（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。 （2）事業の効率性 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受入れ及び福祉人材の育成への取り組み 9施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組 6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。 （2）事業の効率性 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護体験発表会開催費	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容（当初計画）	家族介護者への理解を深めるために、地域住民・専門職等に対し介護体験発表会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	体験発表会受講者数 500 人	
アウトプット指標（達成値）	体験発表会受講者数 545 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 アンケートにより確認	
	（1）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 （2）事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症支援ボランティア養成事業費	【総事業費】 7,990 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の理解を深めるための取り組みとして、新オレンジプランにおいて、地域でサポーターとして見守っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：認知症への理解を深めていくための認知症ボランティア数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターなどボランティア意欲のある住民が、地域のボランティアリーダーとして実践可能な支援を把握するための現地実習を含めた研修を実施する。 その結果をもとに、各地域で認知症の人と家族への支援マニュアルとなる報告書を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者 計 450 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者 計 499 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症への理解を深めていくための認知症ボランティア等数の増加が確認できた。 平成28年度研修参加者：計 499 名	
	（1）事業の有効性 研修会に参加することで、認知症の人に対する実践可能な生活支援の方法等を学ぶことができ、認知症の人にやさしい地域づくりが促進される。 （2）事業の効率性 県内を5地区に分けて研修会を開催することで広域にかつ地域の特性に合わせて事業が実施され、効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 あいち介護サービス大賞	【総事業費】 1,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	応募事例 20 事例	
アウトプット指標（達成値）	応募事例 22 事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。 （2）事業の効率性 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 698 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成するための「喀痰吸引等指導者講習事業」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数 400人	
アウトプット指標（達成地）	受講者数（163人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等登録研修機関の増加 平成28年7月 51事業所 平成29年8月 56事業所	
	（1）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成されることで、登録喀痰吸引等研修機関が増加し、介護職員によるたん吸引等を行うための体制整備が強化された。また、たん吸引等を実施できる介護職員が増加し、介護サービスの質の向上にもつながった。 （2）事業の効率性 県が実施主体となることにより、たん吸引等指導者に対して、一定水準の講習を行うことができ、指導者の質の保持が可能となる。また、県全域の事業所等に対して一括して周知・募集を行ったことにより、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 42,927 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化する介護ニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供する。	
	アウトカム指標：介護従事者の質の向上・増加	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に関係する団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施 369件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施 637件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。 （2）事業の効率性 補助により資金面での負担を軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 11,118 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の 目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修） 662人 受講者数（アセッサー講習） 191人	
アウトプット指標（達成 値）	受講者数（喀痰吸引等研修） 100人 受講者数（アセッサー講習） 57人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により、介護技術の向上につながる資格が取得でき、介護サービスの質の向上が図られた。また、介護キャリア段位におけるアセッサー制度の普及が促進され、人材育成につながることを期待される。 （２）事業の効率性 県ホームページや行事の場を活用した事業告知及び研修修了後に事業所に対してまとめて補助を行うなど、効率的な事業実施に努めているが、アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 9,168 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るための給与・処遇体系の環境整備	
	アウトカム指標：介護従事者の質の向上・増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 680人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 539人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。 （2）事業の効率性 社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 36,932 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することにより、介護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数 139人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数 16人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 代替職員として雇用された者が介護現場での仕事を通じて必要な知識等を身につけ、雇用期間満了後も引き続き当該施設での雇用につながる可能性や、キャリアアップのための資格取得を県として支援することは、有効な施策であると考えてはいるものの、事業の周知不足等により、達成値には届かなかった。 (2) 事業の効率性 アウトプット指標（達成値）が少ないため不明。十分な周知期間を確保するなど、効率的な事業の実施により、今後は実績が増えることを期待する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 459 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	平成27年度から市町村において順次、配置が進められている生活支援コーディネーターについて、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣するとともに、県において養成及び資質向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者 140名 生活支援コーディネーターフォローアップ研修受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者 180名 生活支援コーディネーターフォローアップ研修受講者 80名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加（H28.7：119人→H29.7：198人）	
	（1）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。 （2）事業の効率性 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 地域包括支援センター機能強化推進事業費	【総事業費】 2,110 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象に、資質向上のための研修を実施する。（地域包括支援センター職員研修、高齢者虐待対応職員研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 640名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 666名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化を図る。 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 （2）事業の効率性 同一機関に委託することで、効率的に研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 認知症相談員資質向上研修事業費	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが相談員には必要。	
	アウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。	
事業の内容（当初計画）	・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者 延べ 300 人 ・セミナー受講者 300 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者 延べ 292 人 ・セミナー受講者 150 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。 アンケートにより確認できた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の相談事業に従事する相談員のさらなる資質向上を図るとともに、介護支援専門員の家族介護者支援への理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、相談業務に従事する相談員や介護支援専門員が家族介護者についての理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 1,320 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、平成30年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成30年度までに全市町村（54市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数	33人
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数	33人
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：17市町村で実施（平成28年度） 平成28年度に11市町村増加。	
	（1）事業の有効性 本事業によりチーム員が33人養成され17市町で認知症初期集中支援推進事業を開始されたことにより、医療・介護の初期対応体制整備がすすんだ。 （2）事業の効率性 長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 2,298 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成30年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成30年度全市町村（54市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有・資質向上のための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員受講者数	60人
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員受講者数	60人
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施する市町村が増加した。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 35市町村（平成28年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員が新たに60人配置され、「認知症地域支援・ケア向上事業」を、35市町で開始されたことにより、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。 （2）事業の効率性 研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託することで専門的な研修をすることができ、推進員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 2,357 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（名古屋市を除く）	
事業の実施主体	県（県内法人へ委託）	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護職員の増加。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 500人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 407人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 確認できた。研修修了者数：407名	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 （2）事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,178 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 400名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 60名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数 80名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 2名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 220名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 23名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数 83名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 確認できた。研修修了者数：328名 （1）事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 （2）事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 9,028 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（企画競争により事業者へ委託）、市町村 （権利擁護人材養成研修実施市町村 3市町村）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 300人 補助市町村数 3市町村	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数 132人 補助市町村数 4市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村市民後見養成研修修了者数 56名	
	（1）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 （2）事業の効率性 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 認知症地域医療支援事業費	【総事業費】 12,592 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託） 名古屋市（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	- 認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 - かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 - 医療従事者の認知症対応力向上研修事業及び認知症対応病院個別指導病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識について習得する研修を行う。 - 歯科医師及び薬剤師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師及び薬剤師などに対して認知症の基礎知識と慰労と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 - 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 250 名、名古屋市 220 名 計 470 名 サポート医フォローアップ研修受講者数： 愛知県 50 名、名古屋市 33 名 計 83 名 医療従事者の研修：愛知県 600 名、名古屋市 400 名 計 1,000 名 歯科医師の研修：600 名 薬剤師の研修：600 名	
アウトプット指標（達成値）	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 86 名、名古屋市 133 名 計 219 名	

	サポート医フォローアップ研修受講者数： 愛知県 92 名、名古屋市 50 名 計 142 名 医療従事者の研修： 愛知県 1,263 名、名古屋市 357 名 計 1,620 名 歯科医師の研修：293 名 薬剤師の研修：427 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。 観察できなかった。
	（１）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 （２）事業の効率性 それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 86 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 （2）事業の効率性 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2回開催	
アウトプット指標（達成値）	3回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033人（H28.9.1）→100,885人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 本事業を通じて、地域包括システムに対応して施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 （2）事業の効率性 委託先の愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届いて多くの職員の参加に繋がることのできたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めている。地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。 アウトカム指標： 県内全市町村（54 か所）にて、地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者確保できる。	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリテーションを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修を受講したリハビリテーション専門職の所属（居住）する市町村の数：54市町村	
アウトプット指標（達成 値）	研修を受講したリハビリテーション専門職の所属（居住）する市町村数：41市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：41市町村 （1）事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取り組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。 （2）事業の効率性 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に対して研修の周知が行き届き、参加に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業費	【総事業費】 1,382 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	・毎週2回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・年2回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週2回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年2回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 233 件 会議開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	（１）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。 （２）事業の効率性 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,431 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：福祉・介護現場での離職率低下	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行うことで、人材が定着する職場の構築を図る。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	フォローアップ専門員の施設等訪問 100回	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ専門員の施設等訪問 53回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下は確認できなかった。 17.6%（H26.10.1～H27.9.30）→20.3%（H27.10.1～H28.9.30）	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。 （2）事業の効率性 介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,308 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：福祉・介護現場での離職率低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催 6回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催 6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下は確認できなかった。 17.6%（H26.10.1～H27.9.30）→20.3%（H27.10.1～H28.9.30）	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙げられている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築が図っていく。 （2）事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 5,697 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、 本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護 人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談 支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。	
事業の内容（当初計 画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は 来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するた めに必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当 初の目標値）	相談件数 200件	
アウトプット指標（達 成値）	相談件数 184件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下は確認できなかった。 17.6%（H26.10.1～H27.9.30）→20.3%（H27.10.1～H28.9.30）	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上 位に挙げられている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言 を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる 職場づくりつなげ、職員の離職防止を図っていく。 （2）事業の効率性 介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所を対象と した個々の課題に応じ、経験豊富な専門家が対応することによ り、課題解決が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（介護分）】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 38,047 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 71 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 24 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の増加が確認できた。 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 （2）事業の効率性 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

平成 27 年度県計画に関する 事後評価

**平成 2 9 年 9 月
愛知県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 9 月 12 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 21 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に意見なし

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した 2025 年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

- ・回復期病床の整備 2,961 床（平成 28 年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735 か所（平成 27 年 6 月）
→ 780 か所（平成 29 年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 2,933 人（平成 26 年度末）
→ 3,832 人（平成 29 年度末）
- ・介護老人保健施設 定員 18,177 人（平成 26 年度末）
→ 19,167 人（平成 29 年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 89,760 人（平成 26 年度末）
→ 106,248 人（平成 29 年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 29,112 人（平成 26 年度末）
→ 44,604 人（平成 29 年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 年間延べ人員 4,704 人（平成 26 年度末）
→ 17,988 人（平成 29 年度末）

- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 289,668 回（平成 26 年度末）
→ 423,782 回（平成 29 年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 38.9%、第 3 次救急医療施設 30.0%）、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成 29 年度までに介護職員 9,462 人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア．介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ．働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ．賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 9,462 人（平成 29 年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013 年（H25）	81,136		—
2017 年（H29）	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の整備 234床（平成28年度）
- ・在宅療養支援診療所 589 か所（平成 24 年 1 月）⇒751 か所（平成 29 年 1 月）
- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成24年4月）⇒582 か所（平成29年1月）
- ・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備 11 か所（28 年度）

- ・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数 14 医療機関（28 年度）
産科医等支援事業の実施件数 95 医療機関（28 年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数 2 か所（平成 29 年度）
- ・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25 年度）→ 33,745 人（平成 28 年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344 人（平成25年度）→ 17,946 人（平成28年度）

2) 見解

回復期病床や在宅医療を提供するための基盤の整備、I C Tを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2～8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

とする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2～8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。
また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標及び

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2～8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成33年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 2,961,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 33 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 26 年度 5,085 床⇒平成 32 年度 19,300 床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備（2,649 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（234 床（平成 28 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床（平成 26 年度）→ 6,456 床（平成 28 年度）	
	（1）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療連携体制支援事業	【総事業費】 1,687 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、名古屋市、医療機関、郡市医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進を図る。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加：15 施設	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療関係者で構成する在宅医療推進協議会を設置するとともに、二次医療圏ごとに地域に根差した在宅医療の中核的な人材を育成する研修会及び小児在宅医療体制の連携のための検討会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○二次医療圏単位における会議開催による医療・介護連携構築数：12 圏域	
アウトプット指標（達成値）	○二次医療圏単位における会議開催による医療・介護連携構築数：7 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加：15 施設【745（28 年 1 月）→760（28 年 7 月）】	
	（1）事業の有効性 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職種、ケアマネジャー等の在宅医療関係者がお互いの専門的な知見を活かしながらチームとなって患者・家族を支える体制が構築されはじめたことにより、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。 （2）事業の効率性 2 次医療圏ごとに事業を実施するなど、在宅医療・介護の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。	
その他	在宅医療・介護の推進を県内全域で広げていくため、翌年度以降も引き続き事業に取り組んで行くこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケア推進事業	【総事業費】 42,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。 アウトカム指標：平成 37 年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	・地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を県内 6 市に委託して実施するとともに、報告会を開催する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（H30.4）	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 17 市町村（H28.4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村が増加した。 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 13 市町村(H27.10)→17 市町村(H28.4) （１）事業の有効性 本モデル事業の成果や課題等についての報告会を開催し、各市町村や関係機関に啓発することで、地域における地域包括ケアの推進を図った。 （２）事業の効率性 報告会の参加を関係者だけでなく、広く県民も対象とすることにより、効率的に地域包括ケアシステムを普及啓発することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 2,626 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：平成37年を目途に地域包括ケアシステムの構築（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（H30. 4）	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 17市町村（H28. 4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村が増加した。 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 13市町村(H27. 10)→17市町村(H28. 4)	
	（1）事業の有効性 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し地域包括ケアの推進を図った。 （2）事業の効率性 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有いただくことにより、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 認知症対策支援事業	【総事業費】 40,816 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症を予防するとともに、認知症になっても、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 2 市（平成 26 年度末）→54 市町村（平成 30 年 4 月）	
事業の内容（当初計画）	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう「認知症予防研究」「認知症初期集中支援チーム」「家族介護者支援」「徘徊高齢者捜索」等の効果的な実施に関する研究事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症予防プログラム実践者養成研修会の受講者数・受講市町村数 60 人（43 市町村） 認知症初期集中支援チーム事例検討会出席市町村数 43 市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症予防プログラム実践者養成研修会の受講者数・受講市町村数 66 人（43 市町村） 認知症初期集中支援チーム事例検討会出席市町村数 41 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援推進事業に取り組む市町村の増加 2 市（平成 26 年度末）→8 市町（平成 27 年度末）	
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症予防プログラム実践者養成研修会に 66 人、43 市町村から参加があり、市町村に対しプログラム導入への意識づけができた。認知症初期集中支援チーム事例検討会へ 41 市町村が参加し、事業の意義を学ぶとともに体制整備への意識づけができた。平成 27 年度に 8 市で、認知症初期集中支援事業を開始され、	

	在宅医療への整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業を実施することができ、体制整備の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 14,598 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療所設備整備費補助金の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療所設備整備費補助金の助成医療機関数（19 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 （２）事業の効率性 補助の対象を「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の修了者としており、同講習会の受講時に周知することで、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 8,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 130 件	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 134 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒421 か所（H28.8）	
	（1）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 14,386 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒1,000 か所（H35.3）	
事業の内容（当初計画）	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 各年度 20 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名（平成 27 年度） 25 名（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 200 名から 245 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。 （２）事業の効率性 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅療養支援歯科医養成推進事業	【総事業費】 53,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知学院大学へ寄附）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	大学歯学部にて在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座修了者 120 名（3 か年）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研究活動を実施した。平成 28 年度は 5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 次の世代を担う全ての歯科医師等が地域包括ケアシステムを理解し、高齢者の特性等を踏まえた在宅歯科医療（口腔ケア含む）に取り組むため、愛知学院大学歯学部にて在宅歯科医療学寄附講座を開設することで、必要な人材育成を行うことができる体制を構築できた。 （２）事業の効率性 歯科医師養成の段階から在宅歯科診療についての講義、実習を実施することにより、効率的に在宅歯科医療に対応できる歯科医師を養成でき、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できる。	
その他	平成 27 年度：講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研究活動等 平成 28 年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等 平成 29 年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動、知識普及活動等	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 成人期口腔ケア推進事業	【総事業費】 45,437 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、要介護者の増加を防ぐ体制整備が必要。	
	アウトカム指標：40 歳で歯周炎を有する者の割合の減少 27.4%（H23 年度）⇒22.7%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	成人期の歯科口腔状況等の把握を行い、高齢期における良好な歯科口腔状態の保持に向けた知識の普及を図ることにより、誤嚥性肺炎等の発生リスクを抑え、在宅での療養を継続できる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発用リーフレットの作成数 130,000 部	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は次年度に向けて調査調整会議等を開催し、調査票を作成した。 平成 28 年度は歯科検診及びアンケート調査を 11,345 件実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：40 歳で歯周炎を有する者の割合の減少 27.4%（H23 年度）⇒40.4%（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 働く世代の歯科口腔保健向上のための啓発を行い、高齢期における良好な歯科口腔状態の保持に向けた対策推進のための調査票の作成ができた。 （２）事業の効率性 将来の要介護者の増加を防ぐためのデータを得ることにより効果的な啓発資料を作る事ができ、効率的に要介護者の増加を防ぐ体制整備につなげることができる。	
その他	平成 27 年度：調査のための調整事業（会議、事業所選定、調査票案作成等） 平成 28 年度：調査票印刷、受診券の配布、歯科検診及びアンケート調査の実施 平成 29 年度：歯科検診及びアンケート調査の調査結果の分	

	析、報告書の作成、事業所、従業員向け資料の作成・配布
--	----------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 1 か所（H27）⇒10 か所（H30）	
事業の内容（当初計画）	災害時でも訪問歯科診療を実施できるようにするため、発電機を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害時活用できる発電機の配備 小型発電 3 セット（6 基）（2 基を 1 セットとし、並列使用とする）	
アウトプット指標（達成値）	災害時活用できる発電機の配備 小型発電 3 セット（6 基）（2 基を 1 セットとし、並列使用とする）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 1 か所（H27）⇒4 か所（H28）	
	（1）事業の有効性 災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにすることにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 （2）事業の効率性 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 歯科衛生士再就業支援事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療及び在宅口腔ケアに従事する歯科衛生士を確保し、在宅医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象としたカムバック研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者の増加数 6 名	
アウトプット指標（達成値）	再就業者の増加数 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒421 か所（H28.8）	
	（1）事業の有効性 本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 44 名となり 7 名の歯科衛生士が再就職した。 （2）事業の効率性 不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。	
その他	効果的な再就業支援の検討のための就業実態調査を行った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問薬剤管理指導事業	【総事業費】 4,856 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬学的見地から適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療に対応できる薬局・薬剤師の体制強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 (平成 26 年度 18.2%)	
事業の内容（当初計画）	・ 訪問薬剤管理指導を推進するため、これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する研修を県薬剤師会に委託して実施する。 ・ 県内薬局に対し、在宅医療に関する意識・実態調査を実施し、各地域（医療圏）ごとに分析を行う。 ・ 上記の実態調査結果を踏まえ、在宅医療に対応可能な薬局について、県内医療機関等に情報提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 696 施設（H27.2）⇒770 施設（H28.3）	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 760 施設（H28.7）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合 18.2%(平成 26 年度) → 19.1%(平成 27 年度)	
	（１）事業の有効性 本事業により訪問薬剤管理の実施に必要な知識及び技能を習得した薬剤師を養成し、訪問薬剤管理指導を実施する薬局が 696 施設から 760 施設に増加した。 また、在宅医療に関する薬局・薬剤師の実態と人員不足等解決すべき問題が明らかにできた。 （２）事業の効率性 一般社団法人愛知県薬剤師会は薬剤師等を会員とする県内最大の薬事関係団体であり、同法人へ委託により事業を実施することで薬局が必要とする研修内容の決定・実施やより多くの母数による調査を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,286 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制の改革において、入院治療の適正化と在宅医療の推進が重要課題となっていることから、在宅医療を進める上で不可欠となる訪問看護の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師 1,786 名（H26.12）⇒1,910 名（H28.12） 2,040 名（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（40 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（316 名） 訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互研修（53 名）、在宅医療推進研修（257 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H30.12 時点に看護師業務従事者数が判明するため、現在は観測できず。 H28.12：2,847 名	
	（1）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業	【総事業費】 6,746 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関に入院している患者が退院後、安心して在宅療養を開始することができるようにするためには、病院と訪問看護ステーションの連携・認識の共有が重要であり、病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：医療機関から在宅に復帰した患者数 62,406 人（平成 26 年度）⇒増加（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、患者訪問等に同行させることにより病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を深めるとともに、病院勤務看護師が行う退院調整能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数（12カ所）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数（6カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度に調査があるため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 訪問看護ステーション及び病院勤務看護師の相互理解を深めることができ、入院中から退院後の生活までを見据えた看護を提供できる看護師の養成ができた。 （2）事業の効率性 研修参加者が院内で伝達研修に努め、研修成果について院内で共有を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 リハビリテーション情報センター事業	【総事業費】 1,958 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期病床や在宅医療のニーズに伴い、従事するリハビリテーション専門職の人材育成が重要。 アウトカム指標：リハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職の増加。（平成 27 年度 340 名）	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション専門職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を対象に退院支援等研修、喀痰吸引技術研修を実施し、在宅医療に従事する人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援研修及び喀痰吸引技術研修の参加者 340 名（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援研修及び喀痰吸引技術研修の参加者 181 名（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	リハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職が増加した。（平成 27 年度 181 名） （１）事業の有効性 本事業によりリハビリテーション情報センターにおいて紹介可能な、研修を受講したリハビリテーション専門職が増加した。（0 名→181 名） （２）事業の効率性 実施主体である愛知県理学療法士会が、他のリハビリテーション専門職の職能団体である愛知県作業療法士会及び愛知県言語聴覚士会と協定を結び、三団体で協力することにより、効率的に事業が実施されている。	
その他	平成 28 年度中にはリハビリテーション専門職種の就労状況の情報収集を完了し、平成 29 年度中には相談窓口の開設をする予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 8,148 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅歯科医療の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒380 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅で療養する者の口腔ケアに必要となる医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備費補助金の助成医療機関数（12 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備費補助金の助成医療機関数（9 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 421 か所（H28.8）⇒601 か所（H29.8）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要となる医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 （２）事業の効率性 補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としておるため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 640,435 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 22.4% (H27.6) ⇒減少 (H28.6)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内 4 大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣を行う医療機関（8 医療機関（平成 27 年度））の維持、増加。	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣を行う医療機関の維持、増加させることで、診療制限を行う病院数の減少を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 22.4% (H27.6) ⇒22.6% (H28.6)	
	（１）事業の有効性 医師派遣を行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 （２）事業の効率性 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間団体へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たりの各医療従事者数の増 213.6 人（H26. 12）⇒増加（H28. 12）	
事業の内容（当初計画）	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会参加者数（50 名）	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会参加者数の増加（H27 年度 44 名、H28 年度 91 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度に公表されるため、現在は観測できず。 （1）事業の有効性 事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、44 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。 （2）事業の効率性 団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護強韌紀、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 サージカルトレーニングセンター施設設備整備事業	【総事業費】 149,944 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	名古屋市立大学	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、不十分な手術手技の医師の執刀による患者の死亡事故等が発生していることから、医療安全への社会的な関心が高まっており、十分な手術手技を有した外科医等による手術の執刀が望まれている。	
	アウトカム指標：外科専門医数 1,035 名（H27）⇒増加（H29）	
事業の内容（当初計画）	外科医等の手術手技向上研修に活用するために、名古屋市立大学が設置する県内初のサージカルトレーニングセンターに助成する。 （空調システムの整備、X線撮影装置の整備、処置室の改装、遺体保管庫の整備等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	手術手技向上研修の実施（年間 10 回）	
アウトプット指標（達成値）	手術手技向上研修の実施（年間 18 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 外科専門医数 1,035 名（H27）⇒1,122 名（H29.8）	
	（1）事業の有効性 本事業で整備したサージカルトレーニングセンターを活用した研修が開催され、外科医等の手術手技の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 名古屋市立大学がサージカルトレーニングセンターを整備したことにより、県内 4 大学を始め県内全域の医師の研修を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 救急医療人材等養成支援事業	【総事業費】 48,125 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う人材を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	救急救命センター等が第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者に対する研修等を実施するために必要な備品の購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急医療従事者向け研修のための備品を整備した医療機関数（10カ所）	
アウトプット指標（達成値）	救急医療従事者向け研修のための備品を整備した医療機関数（9カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 救急救命センター等が購入した備品を活用して救急医療従事者向けの研修を実施したことで、第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者の知識及び技術を向上させることができた。 （２）事業の効率性 助成にあたって、補助対象備品を活用した研修計画書の提出を医療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助成を行い、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 35,418 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 113 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（15 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 救急医療を担う第 2 次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 （２）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 救急医養成支援事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる救急患者に対して、適切な医療が提供できるよう、救急医療を担う医師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：救急専門医の人数 136 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	基幹型臨床研修病院において、救急医療を担う医師を積極的に育成することができる体制を整えるため、臨床研修（初期臨床研修）を終えた医師に対し、指導医の指導のもと救急医療を担う医師を育成するために必要な指導医の人件費や指導医養成のための研修経費等の費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（18 名）	
アウトプット指標（達成値）	基幹型臨床研修病院の救急科後期研修医の人数（12 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 当事業で救急医療を担う医師の育成費用を助成することで、救急医の養成を促進した。 （2）事業の効率性 助成の申請書類の一部については様式を定めず既存資料の提出を可としたことで、医療機関は書類作成の負担を軽減することができ、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 35,284 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は小児科医の不足等により、十分な医療の提供が難しいことから、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、病院への不要な受診を減らし、小児科医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26）⇒減少（H28）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談実施日数(365 日)	
アウトプット指標（達成値）	電話相談実施日数(365 日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。 （２）事業の効率性 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間での確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 48,675 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,488 件（H26）⇒減少（H28）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 （２）事業の効率性 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 8,138 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。	
	アウトカム指標：小児科医師数 872 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施医療機関数（2 か所）	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施医療機関数（2 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 （2）事業の効率性 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（P I C U）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医等支援事業	【総事業費】 750,558 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足のため診療制限を行うことが最も多い診療科である産科に対し、医師等の処遇を改善し、地域医療を確保することが必要。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（91 か所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（95 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（１）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 （２）事業の効率性 従来 of 国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 90,597 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院がハイリスクの帝王切開に適切に対応するため、中小規模の産婦人科医療機関で帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 404 名（H26. 12. 31）⇒増加（H30. 12. 31）	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（58 か所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（53 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	（1）事業の有効性 200 床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 （2）事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進む中、医薬分業を推進し、「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」を県民に普及定着することで医薬品の適正使用や安全の確保を図るため、薬剤師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医薬分業率の増加 平成 26 年度 59.9%（全国 68.7%）⇒全国平均を上回る	
事業の内容（当初計画）	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講して復職した薬剤師数 5 人（平成 27～29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講して復職した薬剤師数 7 人（平成 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医薬分業率の増加（全国平均を上回る） 平成 27 年度 61.1%（全国 70.0%） 全国平均を上回らなかったが、県内の医薬分業率が増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 7 名が再就業に至ったことで薬局における人材不足の解消に効果があった。 （２）事業の効率性 研修内容の決定や研修場所（実務研修）の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 41,145 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように愛知県内の看護師業務従事者数を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 名（H26.12）⇒57,700 名（H28.12）	
事業の内容（当初計画）	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 200 名以上に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	看護職員修学資金及びへき地医療確保看護修学資金を計 218 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 名（H28.12）	
	（１）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、愛知県内の看護師業務従事者数を増加することができ、さらに特に不足している中小病院や診療所への就業を促進することができている。 （２）事業の効率性 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得や中小病院や診療所への就業を促進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 20,076 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する子育てをしている看護職員等が安心して働き続けることができ、また再就業しやすい環境を整備するために、保育施設を整備する事業に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.6%（平成 26 年度）⇒11.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備、近隣の診療所等で勤務する職員の子供を受け入れる保育所の設置や増改築に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業者数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者数（1カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 27 年度）	
	（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 （2）事業の効率性 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 2,382 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の新設を促進し、医療機関等における看護職員の確保を図るため、新設に係る看護師等養成所の初度設備整備費に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 人（H28.12）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新設に係る初度設備整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成所数（1 課程）	
アウトプット指標（達成値）	補助養成所数（1 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 人（H28.12）	
	（1）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により初度設備整備費を助成することは、養成所における教育内容の向上に繋がるものと考えます。 （2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師養成所運営費補助金	【総事業費】 2,063,897 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の養成力を充実強化し、医療技術の進歩に対応できる看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して助成する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 人（H28.12）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成所数（24 課程）	
アウトプット指標（達成値）	補助養成所数（23 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 人（H28.12）	
	（1）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考えます。 （2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護研修センター費	【総事業費】 27,723 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導者の養成、専門性・実践力の向上のための研修及び継続教育に関する普及啓発活動など多角的な研修事業を実施することにより、看護職員の資質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.8%（平成 25 年度）⇒11.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や現任看護職員の再教育、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 1,395 人（院内教育担当者研修 60 人を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 927 人（院内教育担当者研修 81 人を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。 （２）事業の効率性 他施設で実施されている研修を廃止し、新たな看護ニーズに対応した研修を新設することによって、独自の研修内容になるように研修体系を見直した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 144,170 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率 7.3%（平成 26 年度）⇒7.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数（80カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数（78カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 愛知県における新人看護職員離職率 5.9%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関 78カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 139,355 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、専門分化に対応するため、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：認定看護師認定者数 789 人（H26）⇒増加（H27）	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助機関数（3カ所）	
アウトプット指標（達成値）	補助機関数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数 789 人（H26）⇒996 人（H27）	
	（1）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 （2）事業の効率性 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 4,020 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職率は横ばいの状態が続いており、離職率改善のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減につながる施設整備が必要である。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.8%（平成 25 年度）⇒11.0%（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院のナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（1 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（1 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.0%（平成 27 年度）	
	（1）事業の有効性 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりにより勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 交付申請書類として、「離職防止等に関する取組み内容」の様式を必須とすることで、施設整備以外の面での取組みに対する現状認識及びさらなる取組を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護職員確保啓発事業	【総事業費】 842 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護志願者を増加させることにより看護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：看護師養成所受験率（1 日体験研修の参加者が看護師（准看護師含む。）養成所の入学試験を受けた率） 86.1%（平成 26 年度）⇒維持（平成 27 年度）	
事業の内容（当初計画）	将来の看護職を志す高校生や看護職に興味を持つ高校生を対象に 1 日体験研修を行い、実際の病院で間近に看護職の先輩や患者と接する機会を与え、看護師の確保対策として啓発事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の高等学校に在籍する生徒 募集人員 1,300 人	
アウトプット指標（達成値）	県内の高等学校に在籍する生徒 応募人員 1,257 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度の看護師養成所受験率は 89.4%で、3.3%増加した。	
	（１）事業の有効性 1 日看護体験研修に参加した学生の 8 割以上が看護師養成所を受験していることから、看護師の確保に有効な事業である。 （２）事業の効率性 将来の看護職を志す高校生や看護職に興味を持つ高校生を対象とした 1 日看護体験研修は実際の病院で間近に看護職の先輩や患者と接する機会を得ることができることから、高校生たちに対する啓発の効果が高く、看護師確保対策の入り口の事業として効率性が高い。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療所における看護職員の確保を行うため、診療所への募集事業及び診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 人（H28.12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公益社団法人愛知県医師会に事業を委託	
アウトプット指標（達成値）	公益社団法人愛知県医師会に事業を委託	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）58,387 人（H28.12）	
	（１）事業の有効性 愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。 （２）事業の効率性 愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 ナースセンター事業	【総事業費】 111,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ナースセンターの就業促進事業の機能強化として、利便性の高い場所で支所業務を運営する必要がある。 また、より多くの求人・求職を繋げるために、ハローワークとも連携する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	28 年度：ナースセンターの紹介による就業者数 1,200 人	
アウトプット指標（達成値）	28 年度：ナースセンターの紹介による就業者数 1,220 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）	
	（1）事業の有効性 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 （2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO.1】 愛知県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円																		
事業の対象となる区域	全区域																			
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者																			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人																			
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>68 か所（定員 1,956 人）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 か所（定員 63 人）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 か所（定員 114 人）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 か所（定員 12 人）</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>4 か所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	68 か所（定員 1,956 人）	認知症高齢者グループホーム	4 か所（定員 63 人）	小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所（定員 114 人）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所（定員 12 人）	介護予防拠点	1 か所	地域包括支援センター	3 か所	施設内保育施設	4 か所
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	68 か所（定員 1,956 人）																			
認知症高齢者グループホーム	4 か所（定員 63 人）																			
小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所（定員 114 人）																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所																			
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所（定員 12 人）																			
介護予防拠点	1 か所																			
地域包括支援センター	3 か所																			
施設内保育施設	4 か所																			
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型介護老人福祉施設：68 か所（定員 1,956 人） ○認知症高齢者グループホーム：4 か所（定員 63 人、年間延べ人員 756 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：5 か所（定員 114 人、年間延べ人員 1,368 人）																			

	○定期巡回・随時対応型訪問介護事業所：1 か所 ○認知症対応型デイサービスセンター：1 か所（定員 12 人、年間延べ人員 4,380 回） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：3 か所 ○施設内保育施設：4 か所
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型特別養護老人ホーム：7 ヶ所（定員 203 人） ○認知症高齢者グループホーム：4 ヶ所（定員 63 人、年間延べ人員 756 人） ○小規模多機能型居宅介護事業所：5 ヶ所（定員 137 人、年間延べ人員 1,644 人） ○定期巡回・随時対応型訪問介護事業所：1 か所 ○認知症対応型デイサービスセンター：1 か所（定員 12 人、年間延べ人員 4,380 回） ○介護予防拠点：1 か所 ○地域包括支援センター：3 か所 ○施設内保育施設：4 か所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人 観察できた → 指標：定員が 203 人増加 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人のうち 203 人の整備を行い、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。 （２）事業の効率性 予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 291 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能になる。 （２）事業の効率性 それぞれの関連機関・団体が連携することで、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確化になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 2,595 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	人材育成等に取り組む事業所の認証評価事業の運営（評価基準の設計、実際の評価事務、事業の周知）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所数 100 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数 102 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 （2）事業の効率性 セミナーを開催したことで対象事業所に一斉に案内ができ、また認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 145,070 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー、講演会等の開催（62団体） 就職フェア等のイベントの開催（13回）	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催（4団体） 就職フェア等のイベントの開催（1回）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスを払拭する。それにより、人材参入への阻害要因を除去する。 （2）事業の効率性 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 109,212 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保、定着を図るための給与・処遇体系の環境整備	
事業の内容（当初計画）	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に係る団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施 460件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施 236件	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 資質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 市町村や団体が行うことにより、広範に資質向上を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 130,864 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	受講者数 1,000人	
アウトプット指標（達成値）	H27 喀痰吸引修了者 1479人 H27 アセッサー講習受講者 約170人 うち、補助金申請者 2人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により、介護キャリア段位におけるアセッサー制度の周知が図られた （2）事業の効率性 アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 11,533 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	○福祉・介護人材参入促進事業 ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 ○福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 ・福祉人材センター事業を通じて就職した人を対象に、専門員が就職先に訪問し、相談業務等を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（15施設） ・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（40事業所以上での受入れ） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（36回）、ヤングジョブあいち相談（12回） ・福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 フォローアップ専門員の施設等訪問（108回）	
アウトプット指標（達成値）	・高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（14施設）	

	・就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（５回） ・職場体験提供事業 職場体験の実施（２３事業所での受入れ） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（３６回）、ヤングジョブあい ち相談（１２回） ・福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 フォローアップ専門員の施設等訪問（５１回）
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が 図られた。 (2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福 祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7】 介護体験発表会開催費	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容（当初計画）	家族介護者への理解を深めるために、地域住民・専門職等に対し介護体験発表会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	体験発表会受講者数 500 人	
アウトプット指標（達成値）	体験発表会受講者数 246 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 （２）事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 あいち介護サービス大賞	【総事業費】 1,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	応募事例 20 事例	
アウトプット指標（達成値）	応募事例 14 事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた(93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。)	
	（１）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。 （２）事業の効率性 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 4,856 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ポイント項目達成率 20%以上 民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組 11 施設	
アウトプット指標（達成値）	ポイント項目達成率 24% 民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組 9 施設	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。 （２）事業の効率性 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 介護福祉士養成課程介護実習支援補助金	【総事業費】 1,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士を養成するには450時間の介護実習が必要となるが、実習受入施設では通常の業務に加えて実習生の指導の負担が生じるため指導が十分に行なえず、実習生に介護現場のめー時のギャップを感じさせ、就業への意欲の低下につながることを懸念される。	
事業の内容（当初計画）	介護実習指導者を対象に介護実習指導に対するニーズ調査を行い、介護実習指導における課題とニーズを分析し、介護福祉士養成施設と実習受入施設による検討会議により介護実習モデル案を作成するとともに、介護実習モデルの実習方法を習得するための研修の開催に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議の開催（12回）	
アウトプット指標（達成値）	会議の開催（8回）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内における介護福祉士の安定的な確保につながる。 （2）事業の効率性 介護福祉士を養成する施設の団体が実施主体であったことから、専門的に調査や研修会を行い良い点や課題点を共有し、そこから成功事例・良い例を介護実習モデル案としてとりまとめ、効率的に各実習施設に周知できた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 福祉の仕事合同面接会開催費	【総事業費】 8,247 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	介護職種の求人施設と求職者に、効率的な求職・求人活動の機会を提供するため、合同面接会を開催する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	合同面接会の開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（1回）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、効率的な参入が図られた。 （2）事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 1,664 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催（3回）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、人材が定着する職場の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 4,824 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約2万4千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の福祉・介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者と面接・相談を通じて、求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職人数（50人）	
アウトプット指標（達成値）	就職人数（86人）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業によりマッチングの強化が図られた。 (2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 28,486 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することにより、介護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数（124人）	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣人数（0人）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 アウトプット指標（達成値）が0のため不明 (2) 事業の効率性 アウトプット指標（達成値）が0のため不明	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 894 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を促進するためには、キャリア階層にあった専門的な能力を向上させ、質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数（600人）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（126人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 初任者の資質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 全国と同様の研修を一律に行えた。	
その他	次年度以降は、初任者向けの研修だけでなく、中堅、チームリーダー、管理者向けの研修への補助を行い、事業を加速させる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成するための「喀痰吸引等指導者講習事業」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数（600人）	
アウトプット指標（達成地）	受講者数（195人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等登録研修機関の増加 平成27年4月 43事業所 平成28年7月 51事業所	
	（1）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成されることで、登録喀痰吸引等研修機関が増加し、介護職員によるたん吸引等を行うための体制整備が強化された。 （2）事業の効率性 たん吸引等指導者に対して、県による一定水準の講習を行うことで、指導者の質の保持が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 認知症相談員資質向上研修事業費	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族介護者等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが相談員には必要。	
	アウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。	
事業の内容（当初計画）	・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者 延べ 300 人 ・セミナー受講者 300 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者 延べ 205 人 ・セミナー受講者 96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の相談員に従事する相談員の資質を向上し、介護支援専門員の家族者介護者支援についての理解を深める。 観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 本事業により、認知症の相談事業に従事する相談員のさらなる資質向上を図るとともに、介護支援専門員の家族介護者支援への理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、相談業務に従事する相談員や介護支援専門員が家族介護者についての理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 2,454 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 56 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。）	
	（1）事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。 （2）事業の効率性 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護支援専門員資質向上事業費	【総事業費】 843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎週 2 回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 335 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 （２）事業の効率性 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 主任介護支援専門員資質向上事業費	【総事業費】 587 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員の信頼性、社会的な地位及び資質の向上を図ることが必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員を対象に、その資質を向上させ、特に地域ケア会議等で主導的役割を担えるような能力を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 回開催（研修受講者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催（研修受講者 122 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員に対し研修を実施することで、その資質を向上させ、特に地域ケア会議等で主導的な役割を担えるような能力を習得させることができた。 （２）事業の効率性 県が研修を実施することで、県内全域の主任介護支援専門員の信頼性、社会的な地域及び資質の向上を図るための研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 介護支援専門員支援会議開催事業費	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的は方策を総合的に協議する体制が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 回開催	
アウトプット指標（達成値）	3 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護支援専門員の増加が観察できた（9,589 人(H27.9)から 9,845 人(H28.6)に増加した。）	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。 （２）事業の効率性 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、平成 30 年度までに「認知症初期集中支援推進事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症初期集中支援推進事業」の実施 平成 30 年度までに全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数	36 人
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数	0 人
事業の有効性・効率性	チーム員の養成のための研修を実施したが、研修時期により、基金対応ができなかったため、「認知症初期集中支援推進事業」の実施の推進は不十分であった。 アウトカム指標：8 市町村で実施（平成 27 年度） 平成 27 年度に 6 市町村増加。	
	（１）事業の有効性 研修時期が 8 月であったため、基金対応ができず、有効性は認められなかった。 （２）事業の効率性 長寿医療研究センターへ委託して実施する研修は効率的であるが、基金対応時期と研修時期が合致しなかったため、研修受講料は、市町村等の負担となり効率性は認められなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 3,154 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワークの形成を強化するため、平成 30 年度までに「認知症地域支援・ケア向上事業」をすべての市町村で実施する。	
	アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 平成 30 年度全市町村（54 市町村）	
事業の内容（当初計画）	「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成するための研修及び情報共有・資質向上のための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員受講者数	80 人
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員受講者数 ※ 1 名は、体調不良で研修欠席となった。	79 人
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施する市町村が増加した。 アウトカム指標：「認知症地域支援・ケア向上事業」の実施 23 市町村（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業により認知症地域支援推進員が 79 人配置され、「認知症地域支援・ケア向上事業」を、23 市町で開始されたことにより、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。 （２）事業の効率性 研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託することで専門的な研修することができ、推進員の養成の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院の認知症対応力向上研修事業費	【総事業費】 6,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（愛知県医師会へ委託） 名古屋市（名古屋市医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 （補助事業は、平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者が、身体疾患の合併などにより入院治療が必要となった場合に、一般病院での受け入れが円滑に行われ、手術や処置等の適切な医療の確保がされるための、院内・院外との連携体制が構築される。 アウトカム指標：認知症患者が、一般病院で適切な身体疾患の治療を受けることができる。	
事業の内容（当初計画）	・病院等に勤務する医師、看護師等の医療従事者に、認知症の基礎知識、医療と介護の連携、認知症ケアの原則について習得させるための研修を行う。 ・一般病院において、認知症患者の受け入れが円滑にできる人材を養成するための実地指導を行う。 ・政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の認知症対応力向上研修受講者数：愛知県 600 人、名古屋市 800 人 病院実地指導：愛知県 10 病院、名古屋市 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の認知症対応力向上研修受講者数：愛知県 1,643 人、名古屋市 415 人 病院実地指導：愛知県 10 病院、名古屋市 3 病院	
事業の有効性・効率性	認知症患者が、一般病院で適切な身体疾患の治療を受けることができる。 観察できなかった。 （１）事業の有効性 本事業により、認知症患者の一般病院における受け入れが円滑になり、適切な治療を受けられる院内・院外との連携体制の強化が図られる。 （２）事業の効率性 医師会に委託することで、専門的な研修することが可能であった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 認知症地域医療支援事業費	【総事業費】 4,012 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託) 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ・政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 250 名、名古屋市 220 名 計 470 名 サポート医フォローアップ研修受講者数：愛知県 50 名、名古屋市 33 名 計 83 名	
アウトプット指標（達成値）	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 134 名、名古屋市 141 名 計 276 名 サポート医フォローアップ研修受講者数：愛知県 49 名、名古屋市 51 名 計 100 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の発症初期から医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築・充実・強化を図る。 観察できなかった。	

	（１）事業の有効性 本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。 （２）事業の効率性 それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 400名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 60名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数 80名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 2名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 188名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 26名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数 48名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 確認できた。研修修了者数：265名	

	(1) 事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 (2) 事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 認知症支援ボランティア養成事業費	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の理解を深めるための取り組みとして、新オレンジプランにおいて、地域でサポーターとして見守っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：認知症への理解を深めていくための認知症ボランティア数の増加。	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターなどボランティア意欲のある住民が、地域のボランティアリーダーとして実践可能な支援を把握するための現地実習を含めた研修を実施する。 その結果をもとに、各地域で認知症の人と家族への支援マニュアルとなる報告書を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症の人とその家族へ実際の支援を体験できたボランティアの数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症の人とその家族へ実際の支援を体験できたボランティアの数 85 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症支援ボランティア数 85 名	
	（１）事業の有効性 認知症支援の実戦に向けた研修及び実習体験への参加住民の所属市町村数： 35 市町村 （２）事業の効率性 県内の全ての市町村高齢福祉担当課、地域包括支援センター及び社会福祉協議会等高齢者及びボランティアに関わる機関に研修開催通知をしたことで、県内の 6 割以上の市町村から、参加及び実習体験に参加でき、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 地域包括ケアシステム関連事業従事者研修費	【総事業費】 987 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 11 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、地域包括ケアシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に向けた関係職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員及び関係者等を対象とし、好事例等の報告や各地区における課題に対する意見交換をする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 400 人（予定）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 317 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に向けた関係職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 本事業により地域包括ケアシステム構築に向けた取組を学ぶことで、地域包括支援センター職員及び関係者の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 アンケート調査を実施し、現状や課題を把握し、調査の分析を行ったことで、効率的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 地域包括支援センター機能強化推進事業費	【総事業費】 2,839 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象に、資質向上のための研修を実施する。（地域包括支援センター職員研修、認知症対応人材養成、高齢者虐待対応職員研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 880 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 878 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化を図る。 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 （2）事業の効率性 同一機関に委託することで、効率的に研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 生活支援コーディネーター養成研修等事業費	【総事業費】 568 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	市町村で配置を予定している生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。また、県主催の養成研修の講師となる人材を養成するため、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修（県主催）受講者 140 人	
アウトプット指標（達成値）	養成研修（県主催）受講者 157 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加（H27.7：28 人→H28.7：119 人）	
	（1）事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。 （2）事業の効率性 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業費	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（愛知県老人保健施設協会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加 が観察できた（93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。）	
	（1）事業の有効性 本事業を通じて、地域包括システムに対応して施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 （2）事業の効率性 委託先の愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届いて多くの職員の参加に繋がることのできたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 14,012 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県（企画競争により事業者へ委託）、市町村 （権利擁護人材養成研修実施市町村 3 市町村）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容（当初計画）	・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数 132 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村市民後見養成研修修了者数 56 名	
	観察できなかった→平成 28 年度は現在養成中 （１）事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。 （２）事業の効率性 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 地域リハビリテーション専門職育成 事業費	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めている、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標： 県内全市町村（54 か所）にて、地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者を確保できる。	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリテーションを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域リハビリテーション専門職介護予防指導者研修受講者：700 名、 訪問リハビリテーション実務者研修受講者：200 名	
アウトプット指標（達成値）	地域リハビリテーション専門職介護予防指導者研修受講者：764 名、 訪問リハビリテーション実務者研修受講者：111 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域リハビリテーションについて相談できるリハビリテーション専門職担当者を確保できた市町村数： 32 市町村	

	（１）事業の有効性 本事業を通して、３２市町村に所属するリハビリテーション専門職が研修受講した。 （２）事業の効率性 委託先の理学療法士会が、作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に研修之周知が行き届き、参加に繋がることできた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 3,096 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約2万4千人不足すると推計されており、介護人材の確保と定着を図る必要があり、介護事業所が専門家に相談支援をうけることで、職場環境を整え、人材の定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	相談件数（100件）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数（11件）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 社会福祉施設の介護人材育成への協力を助長した。 （2）事業の効率性 アウトプット指標（達成値）の数値が小さいため不明	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 14,281 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 65 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 23 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員の増加が観察できた(93,957 人(H27.9)から 96,475 人(H28.6)に増加した。)	
	（１）事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。 （２）事業の効率性 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（介護従事者確保分）】 介護人材確保対策加速化事業	【総事業費】 33,487 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（委託）、介護事業所	
事業の期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる介護需要に対して、介護人材のさらなる確保が喫緊の課題となっており、中高齢者だけでなく、若い世代や他業界等からの参入を促進するとともに、職員の資質向上及び処遇改善を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	・介護職への理解促進とイメージアップを推進する。 ・地域の高齢者等を登録し事業所の依頼に応じて紹介する人材バンクを運営する。 ・介護ロボットを導入する事業所に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①イメージアップ用小冊子の配布 1,700 部 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 30 台	
アウトプット指標（達成値）	①イメージアップ用小冊子の配布 1,700 部 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 34 台	
事業の有効性・効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の増加 99,033 人（H28.9.1）→100,885 人（H29.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	（1）事業の有効性 若い世代に介護職への理解を深める情報が提供できた。 介護ロボットの導入により職員の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 事業の一部を専門的な知識・技術を有する民間事業者へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

平成 26 年度県計画に関する 事後評価

**平成 2 9 年 9 月
愛知県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 19 日 「愛知県医療審議会」及び「愛知県地域医療連携のための有識者会議」に意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 12 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 21 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘はなし

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体（目標）

① 愛知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

＜医療計画に記載されている目標数値＞

- ・在宅療養支援診療所 589 か所（平成 24 年 1 月）
→ 780 か所（平成 29 年度末）
- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成 24 年 4 月）
→ 400 か所（平成 29 年度末）

- 限りある医療資源で高齢化の進展による医療ニーズの増加に対応するためには、医療提供体制の効率化を図る必要があることから、医療機関間のネットワークを構築するとともに、急性期から在宅に至る患者の流れを整備する。

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 38.9%、第 3 次救急医療施設 30.0%）、また診療科としては産婦人科が高い（20.0%）ため、特に救急・産科の医師の負担の軽減を図る。

- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境の整備や、ナースセンターの機能強化による再就業への支援を図る。

□愛知県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所 589 か所（平成 24 年 1 月）⇒751 か所（平成 29 年 1 月）
- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成 24 年 4 月）⇒582 か所（平成 29 年 1 月）
- ・医療機関間のネットワーク構築
 - 地域医療ネットワーク基盤整備 11 か所（28 年度）
- ・救急・産科医師の負担軽減
 - 救急勤務医支援事業の実施件数 14 医療機関（28 年度）
 - 産科医等支援事業の実施件数 95 医療機関（28 年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
 - 院内保育所整備数 2 か所（平成 29 年度）
- ・ナースセンターの機能強化
 - ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25 年度）→ 33,745 人（平成 28 年度）
 - ナースセンター求人相談件数
17,344 人（平成 25 年度）→ 17,946 人（平成 28 年度）

2）見解

在宅医療を提供するための基盤の整備、ICTを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域（目標と計画期間）

① 名古屋圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

名古屋圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の245か所から平成29年1月までに59か所、訪問看護ステーションも同145か所から119か所それぞれ増加した。また、

複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが16か所設置され、市内16区において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域(目標と計画期間)

① 海部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26年度(～平成30年度)

□海部圏域(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

海部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の17か所から平成29年1月までに12か所、訪問看護ステーションも同9か所から9か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域(目標と計画期間)

① 尾張中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

② 計画期間

平成26年度(～平成30年度)

□尾張中部圏域(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備

が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張中部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の6か所から平成29年1月までに10か所、訪問看護ステーションも同5か所から7か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、3市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域（目標と計画期間）

① 尾張東部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張東部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の49か所から平成29年1月までに8か所、訪問看護ステーションも同18か所から18か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域（目標と計画期間）

① 尾張西部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張西部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の47か所から平成29年1月までに6か所、訪問看護ステーションも同25か所から20か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域（目標と計画期間）

① 尾張北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の60か所から平成29年1月までに13か所、訪問看護ステーションも同29か所から14か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域(目標と計画期間)

① 知多半島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

② 計画期間

平成26年度(～平成30年度)

□知多半島圏域(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

知多半島圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の46か所から平成29年1月までに16か所、訪問看護ステーションも同29か所から16か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが3か所設置され、10市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域(目標と計画期間)

① 西三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26年度(～平成30年度)

□西三河北部圏域(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の16か所から平成29年1月までに11か所、訪問看護ステーションも同11か所から11か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域（目標と計画期間）

① 西三河南部東圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河南部東圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の26か所から平成29年1月までに3か所、訪問看護ステーションは同9か所から15か所増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域（目標と計画期間）

① 西三河南部西圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

西三河南部西圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の35か所から平成29年1月までに9か所、訪問看護ステーションも同20か所から15か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3）目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域（目標と計画期間）

① 東三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を抱えている。在宅医療提供体制を維持するために、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1）目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2）見解

東三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の3か所から平成29年1月までに1か所減少し、訪問看護ステーションは同3か所から増減がなかった。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3）目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域（目標と計画期間）

① 東三河南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の

対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

② 計画期間

平成26年度（～平成30年度）

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

東三河南部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の39か所から平成29年1月までに16か所、訪問看護ステーションも同23か所から12か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 336,102 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	補助制度を活用して地域医療ネットワーク基盤を整備した医療機関数（13医療機関）	
事業の達成状況	平成26年度においては4医療機関、平成27年度においても4医療機関、計8医療機関で地域医療ネットワーク基盤を整備した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 医療機関間において切れ目のない医療情報連携が行われ、継続した質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。 （2）事業の効率性 早い段階から事業説明を行ったことで、連携する医療機関間で情報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域包括ケア病棟新設・転換支援事業	【総事業費】 593,520 千円
事業の対象となる区域	海部、尾張中部、知多半島、西三河北部、西三河南部東、西三河南部西、東三河北部、東三河南部	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域包括ケア病棟の未整備の医療圏の減少（現状の8医療圏から3医療圏減少）	
事業の達成状況	事業の実施により未整備医療圏が3医療圏（海部、知多半島、西三河南部西）減少した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域包括ケア病棟が未整備の医療圏においても、地域包括ケア病棟の新設・転換が図られた。 （2）事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療サポートセンター事業	【総事業費】 1,087,574 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	在宅医療提供体制の構築を支援するための在宅医療サポートセンター設置数（42か所）	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅医療関係者を対象に他県の在宅医療推進に関する取組を参考として検討会を実施するとともに、郡市区医師会向けに在宅医療サポートセンター設置に向けた事前説明会を開催した。平成27年度からは、県内すべての郡市区医師会に在宅医療サポートセンターが設置され、在宅医療提供体制の充実にに向けた取り組みが行われた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 全ての郡市区医師会に在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療に参入する医師の確保のための取組等を行うとともに、2次医療圏ごとに中核センターを設置し、広域的に退院調整を検討するなど、県内全域の在宅医療の充実・強化が行われ始めた。 （2）事業の効率性 事前に郡市区医師会向けの説明会を実施し、在宅医療サポートセンター設置後も定期的に合同会議を開催することにより、在宅医療推進に関する情報を県内全域で共有し、在宅医療提供体制の充実にに向けた取り組みを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携システム整備事業	【総事業費】 422,524 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	ICTによる在宅医療連携システムを整備する市区町村数（69市区町村）	
事業の達成状況	平成26年度においては、市町村や在宅医療関係者を対象に、先進的な取組事例や医師会との連携についての検討会を実施した。平成27年度は16か所、平成28年度は24か所において在宅医療連携システム整備事業が行われた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅患者情報を共有する在宅医療連携システムの導入により在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の活動を支援することで、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制の整備が整い始めた。 （2）事業の効率性 事前に市町村へ説明会を実施したことにより、ICTによる在宅医療連携に関する取組内容が県内全域で共有でき、各市町村の在宅医療に関する取組が促され、ICTによる在宅医療連携システム導入が効率的に行われ始めた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 8,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（140 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士を 132 件派遣した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 （２）事業の効率性 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科診療設備整備費補助金	【総事業費】 8,376 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	助成医療機関数（15 医療機関）	
事業の達成状況	15 医療機関に対し整備費を助成した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 （2）事業の効率性 補助の対象を「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の修了者としており、同講習会の受講時に周知することで、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問薬剤管理指導事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	研修会受講者数（40名）	
事業の達成状況	研修会を2回開催し、計134名が受講した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導の実施に必要な知識及び技能を修得した薬剤師が増え、その結果、訪問薬剤管理指導を実施する薬局が増加した。 （2）事業の効率性 1 回目の研修会において、地域包括ケア及び在宅医療における訪問薬剤管理指導の必要性について講義を行い、2 回目の研修会において、実習形式による実践的な研修を行ったことにより、限られた予算の中で効率的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 1,649 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	研修参加者数（40名）	
事業の達成状況	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための看護師相互研修を実施し、34名が参加した。 また、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための在宅医療推進研修（講演会）を実施し、362名が参加した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション長期派遣研修事業	【総事業費】 1,552 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	事業実施医療機関数（1医療機関）	
事業の達成状況	病院に勤務する看護師を長期間（2ヵ月程度）訪問看護ステーションに派遣し、研修を受講した。 事業実施医療機関（1医療機関） 名古屋市立大学病院 派遣先訪問看護ステーション 名古屋市療養サービス事業団 研修受講者数 2名（各2ヵ月）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護ステーション及び病院勤務看護師の相互理解を深めることができ、入院中から退院後の生活までを見据えた看護を提供できる看護師の養成ができた。 （2）事業の効率性 研修参加者が院内で伝達研修に努め、研修成果について院内で共有を図っている。	
その他	27年度は、県内全域に拡大して実施する予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進事業	【総事業費】 64,667 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・ 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村 (H30.4)	
事業の達成状況	・ 地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を県内6市に委託して実施した。 ・ 団地を中心とした新たな地域包括ケアモデル事業を春日井市に委託して実施した。 ・ 国立長寿医療研究センターに委託して、相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本モデル事業の成果や課題等についての報告会を開催し、各市町村や関係機関に啓発することで、地域における地域包括ケアの推進を図った。 (2) 事業の効率性 報告会の参加を関係者だけでなく、広く県民も対象とすることにより、効率的に地域包括ケアシステムを普及啓発することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（H30.4）	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを、県医師会に委託して実施した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し、地域包括ケアの推進を図った。 （２）事業の効率性 有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議の各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有することで、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療体制推進支援事業	【総事業費】 48,197 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	認知症予防プログラム活用のための研修会受講者数 100 人 認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいないすべての市町村 (46 市町村)	
事業の達成状況	認知症予防プログラム活用のための研修会受講者数 103 人 認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 全 54 市町村 (設置済み市町村も、充実強化のため出席あり)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム設置及び、活動の充実強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業が実施でき、体制整備の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	災害時活用できる発電機の配備 小型発電 3 セット（6 基） （2 基を 1 セットとし、並列使用とする）	
事業の達成状況	災害時活用できる発電機の配備 小型発電 3 セット（6 基）（2 基を 1 セットとし、並列使用とする）を助成した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにすることにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。 （2）事業の効率性 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師派遣推進事業費補助金	【総事業費】 41,089 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	医師派遣によって地域医療の確保を図る医療機関数（8医療機関）	
事業の達成状況	医師不足地域にある8医療機関への医師派遣を行った。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足地域における医師確保の一助となったと考えられる。 （2）事業の効率性 地域ごとに医療機関相互の連携について検討する県の会議の場を活用して医師派遣が行われた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等支援事業	【総事業費】 311,493 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	産科医等支援事業費補助金の助成医療機関数（70医療機関）	
事業の達成状況	91医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。 （2）事業の効率性 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医支援事業	【総事業費】 51,372 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（12医療機関）	
事業の達成状況	14医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 救急医療を担う第2次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。 （2）事業の効率性 事業実施に先立ち、2次医療機関へ意向照会を行うことにより、対象先決定までの事務を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	帝王切開術待機医師確保事業	【総事業費】 13,614 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	帝王切開術待機医師確保支援事業の助成医療機関数（96医療機関）	
事業の達成状況	36医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 200床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。 （2）事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療人材の有効活用促進事業	【総事業費】 33,602 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	医師の偏在是正のために、大学、医師会、医療機関などの医療関係者が果たすべき役割についての研修実施	
事業の達成状況	平成 28 年度においては、得られたデータから現状把握、課題抽出等を行い、大学、医師会、医療機関などに対し研修を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 高齢化の進展等による将来の医療ニーズに対応する医療人材の有効活用の検討にあたり、必要な情報収集や分析等を進めることができた。 (2) 事業の効率性 情報収集対象者及びデータ収集等について、名古屋大学が従来から持っている関連情報及びネットワークを活用することにより、効率的に情報収集及び検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 2,154 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数（1 医療機関）	
事業の達成状況	1 医療機関において研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 （２）事業の効率性 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（P I C U）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労環境改善事業費補助金	【総事業費】 4,115 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	女性医師等就労環境改善事業費補助金の助成医療機関数(1 医療機関)	
事業の達成状況	女性医師等就労環境改善事業費補助金については対象事業者との調整がつかず未実施となったが、医師の再就業に係るマッチング事業は 5 名の就職が図られた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により医師を再就業させることで、本県の医師不足状況の改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県医師会のネットワークの活用により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修責任者等研修事業	【総事業費】 1,131,811 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数（83 医療機関）	
事業の達成状況	県内の 77 医療機関で研修を実施した。予定していた医療機関の一部において対象となる新人看護職員が確保できず、研修実施医療機関数の目標は未達となったが、新人看護師に研修を行う研修責任者等への研修を 222 名に対し実施できた。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することができ、看護の質の向上及び早期離職防止を図られた。 また、新人看護職員を指導する立場である、研修責任者、教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施し、新人看護職員研修の実施体制が確保できた。 （２）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員専門分野研修事業費補助金	【総事業費】 181,292 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	認定看護師教育課程の受講生数（160名）	
事業の達成状況	研修の参加者は105名と目標に達しなかったが、認定看護師認定者数は例年並の増加を確保した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 （2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成所運営費補助金	【総事業費】 1,778,757 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	補助対象養成所における在籍率〔在籍人員／養成定員〕（92.8）	
事業の達成状況	補助対象養成所における在籍率は93.8となった（在籍人員 2,326 人／養成定員 2,481 人）。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものとする。 （２）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 103,220 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	愛知県ナースセンターの紹介による就業者数（872名）	
事業の達成状況	機能強化に向けた検討会の内容を踏まえ、名駅支所を開設するとともに、本所の電話相談時間延長を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成27年10月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 （2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師就労環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 4,998 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	総合相談窓口利用者数（50名）	
事業の達成状況	総合相談窓口利用者数は103名となった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県看護協会に委託して行う「看護職員就業環境改善相談・指導者派遣事業」であり、看護職員確保対策における離職防止対策の一環として有効な事業である。 （2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助金	【総事業費】 5,804 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護師勤務環境改善施設整備費補助金の助成医療機関数（1医療機関）	
事業の達成状況	1医療機関において整備費の助成を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ナースステーションなどが改修され、当該医療機関における看護職の勤務環境の改善に繋がった。 （2）事業の効率性 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助金 ／病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 1,925,872 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	病院内保育所利用児童数（1,209名：平成27年3月31日時点）	
事業の達成状況	病院内保育所利用児童数は1,367名（平成27年3月31日時点）となった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。 （２）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療機関で働く女性の活躍を促進するための 保育所整備事業	【総事業費】 2,212,603 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	病院内保育所利用児童数（1,389名：平成30年3月31日時点）	
事業の達成 状況	平成27年度に1医療機関に補助を行った。	
事業の有効 性・効率性	（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、保育所の拡充は、安心して仕事を継続するためには、大変有効と考えられる。 （2）事業の効率性 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療支援事業	【総事業費】 22,995 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の目標	小児救急医療支援事業の助成医療圏数（2 医療圏）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の達成状況	2 医療圏に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 小児患者を受け入れる体制が整備できたことにより小児救急医の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 予め当番が決められていることにより、効率的に小児救急患者を受け入れることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,318 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	電話相談事業の実施（365日）	
事業の達成状況	電話相談事業を365日実施した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向けの医療相談を行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要不急な受診を減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。 （2）事業の効率性 民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託して実施することにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に確保できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業（拡充分）	【総事業費】 3,456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	拡大した深夜時間帯の電話相談件数（1,800 件）	
事業の達成状況	拡大した深夜時間帯における電話相談件数は 2,132 件となった。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向けの医療相談を行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要不急な受診を減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。 （2）事業の効率性 民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託して実施することにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に確保できた。	
その他		

事業名	看護研修センター事業	【総事業費】 37,142 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上を図る。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.8%（平成 25 年度）⇒11.0%（平成 28 年度）	
事業の達成状況	専任養成講習会始め 13 種類の研修を実施、受講者 1,020 人。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 未定（平成 28 年度。平成 27 年度は 12.0%）	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。 また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。 （２）事業の効率性 平成 27 年度から、他施設で実施されている研修を廃止し、新たな看護ニーズに対応した研修を新設することによって、独自の研修内容になるように研修体系を見直した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の目標	研修を受講して復職した薬剤師数 5人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の達成状況	研修を受講して復職した薬剤師数 17人（平成28年度末）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 17 名が再就業に至ったことで薬局における人材不足の解消に効果があった。 （2）事業の効率性 研修内容の決定や研修場所（実務研修）の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療人材等支援事業	【総事業費】 24,905 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成28年11月～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	救急医療を担う人材を確保・養成する。 ・救急告示医療機関数 169か所（H28.4）⇒維持	
事業の達成状況	救急告示医療機関数 162か所（H29.4）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 救急救命センター等が購入した備品を活用して救急医療従事者向けの研修を実施したことで、第1次及び第2次医療機関の救急医療従事者の知識及び技術を向上させることができた。 （2）事業の効率性 助成にあたって、補助対象備品を活用した研修計画書の提出を医療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助成を行い、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	総合医養成推進事業	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年 10 月～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学（2 大学）	
事業の達成状況	平成 28 年 11 月から病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学が 2 大学あり、県内の医学部を有する 4 大学全部で実施することとなった。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 医学部を有する 4 大学全てにおいて、病院総合医養成プログラムを実施することにより、多くの医学生や研修医、及び若手医師に対して地域医療へ貢献するマインドを醸成させるとともに、地域医療において救急患者の初期診療などで必要な総合診療能力に優れた病院総合医（または総合診療に優れた医師）を多く養成でき、地域医療を支えることができる。 （２）事業の効率性 医学部を有する 4 大学全てにおいて病院総合医養成プログラムを実施することにより、より多くの総合診療能力を有する医師を養成することができる。	
その他		